

第2次長野市障害者基本計画 令和3年度の点検・評価【個別事業の実施状況】

第1章 障害に対する理解を深め、人権を守る

1-1 障害に対する理解の促進

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
1111	P29	目標設定事業	長野市障害者にやさしいお店登録制度	障害のある人を特別視することなく、障害のある人が安心してサービスを利用できる「心のバリアフリー」の気持ちのあるお店を「長野市障害者にやさしいお店」として登録し、障害のある人の社会参加を促進します。	登録店数	67	275	1,000	店	28%	6月に運営会議を開催し、まずは各委員の知り合いのお店に声を掛けてもらうこととした。併せて、長野駅周辺等の店舗への訪問活動も実施した。	年度中の登録店数は189店で、過去2年に比べ大幅に登録を増やすことができた。	引続き、登録店を増やしていくとともに、既に登録済のお店についても障害者差別解消法の理念を啓発していく。	障害福祉課
1112	P29	主な関連事業	障害者週間事業	例年12月3日から12月9日までが障害者週間となり、この期間に講演会等を開催し障害のある人の福祉についての関心と理解を深めてもらうよう周知しています。また、障害者週間に併せて「広報ながの」等で啓発を行います。							障害者週間に先立ち、10月27日に「ふくしネットフェスタ」を開催し、障害者理解のための映画上映やアート作品の展示、福祉事業所による食品類の販売を行うなど、啓発を図った。	衆議院選挙・長野市長選挙の期日前投票期間と重なり、福祉事業所の販売や作品展は、大勢の来庁者で賑わい、関心を集めることができた。	適切な時機を捉え、イベント等を通じて障害のある人の福祉について関心と理解を深めてもらうよう周知していく。	障害福祉課
1113	P29	主な関連事業	社会活動支援事業	障害者団体が、障害理解、啓発活動を行うための補助金を支出しています。							5団体に対し830,562円	コロナ禍で活動回数を減らすなど、事業を縮小した団体もあったが、障害理解、啓発活動などに補助金が活用された。	障害者団体が、障害理解、啓発活動のために補助金を最大限活用できるよう、審査及び指導を行いながら、今後も継続して事業を実施する。	障害福祉課
1114	P29	主な関連事業	障害者理解に関するリーフレット作成	障害についての基礎的な知識や、地域生活の基本的な支援等について掲載するリーフレットを作成し、学校、店舗、公共交通、民生・児童委員等の関係機関に配布することで、障害に対する理解の促進に努めます。							主に店舗を対象にした障害者理解のためのリーフレットを、障害者にやさしいお店制度に登録のあった事業所に送付して理解の促進を図った。	障害者にやさしいお店への登録が増えたことに伴い、合理的配慮の提供についてリーフレットでの啓発を図ることができた。	店舗関係者以外の一般市民向けに、障害者差別解消法に関するリーフレットを作成・配布するなど取り組んでいく。	障害福祉課
1121	P29	主な関連事業	障害児親子交流体験	公立保育園全園で、入園とまらない障害児を対象とした園児との交流を実施します。							利用希望：3組 利用：3組 受け入れ園：3園 延べ利用回数：6回	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、例年よりも受け入れ件数が少ない状況であった。	対象児童が在籍する児童発達支援事業所を通して保護者に周知し、利用を希望する園で交流を実施する。	保育・幼稚園課
1122	P29	主な関連事業	心身障害児親子交流保育事業	篠ノ井愛の樹園等の児童発達支援事業所へ通所している児童が、交流保育園と定期的に交流しています。							新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流を中止した。	心身障害児施設入所児は、心身状態が重度傾向にあり、特に新型コロナウイルス感染症の拡大防止の中では交流を持ちにくい状況にある。	新型コロナウイルス感染症の動向にもよるが、事業所と園で連絡を取り合い、交流していく。	保育・幼稚園課
1123	P29	主な関連事業	障害者施設の開放・地域交流	地域の障害者理解促進のため、施設の開放や地域交流を推進します。							新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設開放等は行っていない。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設開放等は行っていない。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、各施設の状況に合わせた地域交流を推進する。	障害福祉課
1131	P29	主な関連事業	地域づくり・ボランティア講座	地域活動に取り組まれている方の知識・技術向上を目的として各種講座を開催します。							8講座、参加者延べ145名	昨年に引き続きZoom等ICTを活用し講座を開催することができた。オンラインのみでの開催も行い、多様な学びの場を設けることができた。	地域に暮らす人々が相互に交流し、理解を深め、支え合えるよう、地域づくり・ボランティア活動に資する各種講座を開催する。	福祉政策課(社協)
1132	P29	主な関連事業	ボランティアセンター事業	地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、その育成援助と必要な連絡調整を行います。							ボランティアコーディネーター件数 667件	コロナ禍で活動に制約がある中ではあったが、ボランティアに関する様々な情報を収集整理し、情報の提供や需給調整(コーディネーター)を行い、ボランティア活動の推進を図ることができた。	ボランティア活動をしたい人と、手助けが欲しい人のコーディネーターを実施する。	福祉政策課(社協)
1133	P29	主な関連事業	地域福祉推進事業	既存の市有施設を活用して地区の地域福祉推進拠点の整備を推進しています。							コロナ禍のため、地域福祉活動推進拠点の整備は実施していない	コロナ禍のため、地域福祉活動推進拠点の整備は実施していない	アフターコロナを見据えた地域福祉推進活動ができる手法(オンライン等)を検討していく。	福祉政策課

1-2 障害者の権利擁護の推進

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
1211	P31	目標設定事業	障害者権利擁護サポートセンター事業	障害者差別解消と虐待防止に関する相談窓口として、相談員を設置し、差別的な事象や合理的配慮の不足など、障害当事者や店舗等の相談に応じるとともに、障害理解の促進に向けた研修会を行います。	相談件数 研修会参加者数	66 773	43 403	300 2,000	件 人	14% 20%	・長野市権利擁護サポートセンターにおいての電話等による相談受付の実施 ・長野市障害者虐待防止・権利擁護研修会による事業所への理解促進及び啓発活動 ・出前講座による障害者差別解消・虐待防止研修会の実施による、市民・事業所に対する理解促進及び啓発活動	・長野市障害者虐待防止・権利擁護研修会を実施し、回数を経る毎に参加者数が増加し、事業所への啓発を推進できた。 ・出前講座による障害者差別解消・虐待防止研修会を実施し、回数を経る毎に参加者数が増加し、市民等に啓発を推進できた。	・障害者差別解消法の改正(令和3年6月)の周知・徹底 ・民間事業者における合理的配慮の提供に向けた啓発活動の実施 ・障害福祉サービス事業者における、従業者への虐待防止研修等の実施徹底に向けた啓発活動の実施	障害福祉課
1212	P31	主な関連事業	人権教育研修・講演会	すべての人の人権が尊重される社会を目指し、人権教育研修会・講演会等を開催し、地域における人権意識の向上に努めています。							住民自治協議会ごとに配置された人権教育指導員等により、住民集会や地区の研修会を開催している。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により多くの人が参集する講演会や研修会を開催することが難しかった。 ・公民館・交流センターが主催する人権に関する研修会・講演会の参加者数 令和元年度(基準値)17館 令和3年度実績 10館 目標値 29館	新型コロナウイルスの影響があったが、地区内での研修会等は前年度より多く開催できた。 被災により休止中の長沼交流センターを除く28館での実施を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、10館の実施にとどまった。	地域における人権啓発は、これまで同様、住民自治協議会に配置された人権教育指導員等を中心に実施する。 すべての人の人権が尊重される地域社会の構築に向け、学習拠点である公民館・交流センターにおいて講演会・研修会を年に1回以上は開催していく。	人権・男女共同参画課 家庭・地域学びの課
1213	P31	主な関連事業	障害者相談支援体制再構築	障害のある人が安心して暮らしていけるよう、指定相談支援事業所に加え、相談支援センターを設置し、障害者の相談支援体制の連携を図ります。							南部地域3か所の相談支援センターを再編した南部障害者相談支援センターの開設に続き、北部地域4か所の相談支援センターを再編した北部障害者相談支援センターを4月に開設した。	センターの再編で専門員が相談し合い、支え合いながらの対応が取れるようになり、対応の迅速化と標準化、負担の平準化が進み、抱え込みや孤立感が軽減された。 また、集約したセンターを障害福祉分野の総合窓口として位置付けることで関係機関との連携が円滑になり、より総合的な支援を進めることができる体制になった。	再編による効果の検証を行うとともに、基幹相談支援センターの設置について、障害ふくしネットに相談支援体制検討会議を設置して検討を進める。	障害福祉課
1221	P31	目標設定事業	障害者権利擁護サポートセンター事業(1211 再掲)	(1211 再掲)	(1211 再掲)	(1211 再掲)	(1211 再掲)	(1211 再掲)	(1211 再掲)	(1211 再掲)	(1211再掲)	(1211再掲)	(1211再掲)	障害福祉課
1222	P31	主な関連事業	障害者相談支援体制再構築(1213 再掲)	(1213 再掲)							(1213 再掲)	(1213 再掲)	(1213 再掲)	障害福祉課
1223	P31	主な関連事業	障害児相談支援事業	児童発達相談支援事業及び療育コーディネーター(県委託)により、発達に気になる子どもの相談や福祉サービスの情報提供及び障害のある子の子育て相談を実施しています。 また、家庭環境も勘案し、必要な機関に繋げていける障害児に特化した相談支援事業を実施します。							再編が完了した南北障害者相談支援センターに加え、こどもに関する相談窓口の南北発達相談支援センターを委託運営し、総合的・専門的な相談支援を実施している。	南部発達相談支援センターを南部障害者相談支援センター内に設置したことで、18歳到達後も円滑な支援の引継ぎができるようになった。	北部発達相談支援センターの集約を検討するとともに、こども総合支援センターや児童相談所等の関係機関と連携し、相談支援体制の強化・充実を図る。	障害福祉課
1224	P31	主な関連事業	緊急時ショートステイ	短期入所とは別に緊急時支援事業として位置づけが必要です。また、障害者虐待事案について、必要に応じて障害者相談支援センター相談員及び、相談支援専門員の協力のもとに、緊急に本人の居所確保をして対応しています。							身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく「やむを得ない措置」による対応、障害者虐待防止法に基づく「通報等を受けた場合の措置」による対応を実施したほか、緊急性に応じて個別に対応した。	緊急性に応じて個別に対応した。	引き続き障害者相談支援センター及び障害者支援施設、ケアプランナー等と連携を深め、迅速な一時居所確保に努める。	障害福祉課

1225	P31	主な関連事業	要保護児童対策協議会	要保護児童の早期発見やその適切な保護を図るため、関係機関が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、連携を図り、適切な支援、対応を行います。						児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、児童相談所、医師会、警察署など関係機関との情報や支援内容を共有し、連携を図った。	・代表者会議 4月開催 ・実務担当者会議 18回開催(保健センター単位) ・個別ケース検討会議 414回 市は、要保護児童対策協議会の調整機関として個々のケースに応じて関係機関の対応を総括しているが、人材確保や資質の向上が課題である。	関係者間でのより一層の情報共有と連携を図り、専門職の配置により人材の確保と質の向上を図り、長野市要保護児童対策協議会の充実に努める。	子育て家庭福祉課		
1231	P32	目標設定事業	成年後見制度を利用しやすい環境の整備	社会福祉協議会に委託する「成年後見支援センター」と連携し、制度の啓発、説明会の開催、相談対応等を行います。	成年後見支援センター年間相談件数	全体	1,362	2,279	1,644	件	104%	成年後見制度の利用に関する専門相談対応、後見受任者の相談対応、成年後見制度に関する啓発・研修の実施、市民後見人の育成・支援等を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、来所・訪問による面談を著しく制限せざるを得ない状況下が断続的に続いたため、相談対応件数が前年度比で減少した。	認知症や知的障害、精神障害などの理由で、判断能力が十分でない方を法的に支援するための制度で、判断能力が低下した方を様々なトラブルから防ぐため、引き続き継続していく。	障害福祉課
						認知症高齢者	667	1,150	884	件	130%				
						知的障害者・精神障害者等	695	1,129	760	件	149%				
1232	P32	主な関連事業	生活支援あんしん事業	相談(きぼう相談)から各種支援(日常生活自立支援事業・暮らしのあんしんサービス)を総合的に取り組んでいます。								きぼう相談 1,897人 日常生活自立支援事業 契約件数 196件 暮らしのあんしんサービス事業 契約件数 37件	きぼう相談については、コロナ禍により他者との関わりや交流が少なくなっていることもあり、気軽に利用できる窓口としての役割を果たした。 日常生活自立支援事業、暮らしのあんしんサービスについては、当該事業だけでなく、必要に応じ市権利擁護センターとも連携し、成年後見制度につながるなど、権利擁護の視点から総合的な支援を実施した。	住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、権利擁護に資することを目的として福祉サービスの利用援助を行い、また財産管理や保金が困難な方に対して契約に基づき金銭管理及び書類等の預かりサービスを行う他、判断能力が低下した場合に備え、成年後見制度の積極的運用を行う。	生活支援課(社協)
1241	P33	目標設定事業	市職員研修の実施	障害のある人への「不当な差別的取り扱い」禁止と「合理的配慮」を推進するため、全職員を対象とした職員研修を実施します。	参加者数		-	0	5,000	人	0%	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、研修会を開催することはできなかった。	まん延防止等重点措置など、コロナ対応に関する方針を最優先した結果、多数の職員を集める研修の実施が困難であったことからやむを得ないものであるが、今後の取組については検討する必要がある。	新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、研修の実施方法等について、あらためて検討して、実施する。	障害福祉課 職員研修所
1242	P33	主な関連事業	指差し会話版の設置活用	各課に指差し会話版を設置し、聴覚に障害のある人の窓口対応をする際に使用します。								意思疎通を図るため、各課で聴覚に障害のある人の窓口対応をする際に指差し会話版を使用している。	聴覚に障害がある人が来庁された場合、可能な限り障害福祉課設置の手話通訳者が各課窓口に出向いているが、手話通訳者が不在の際に指差し会話版は有効である。	市職員研修の機会等を利用し、更なる活用を図る。	障害福祉課
1243	P33	主な関連事業	コミュニケーションボードの設置	当日及び期日前投票所にコミュニケーションボードを設置し、投票しやすい環境を目指します。								選挙の都度、投票所に設置している。 当日投票所: 94箇所 期日前投票所: 29箇所	言葉が不自由な人や聴覚障害をお持ちの人が投票所に来られた場合に活用している。	今後も投票所に設置していき活用を図る。	選挙管理委員会事務局
1244	P33	主な関連事業	選挙公報の音声化CDの配布、点字版候補者等氏名等掲示の作成	視覚障害のある人などにも、候補者情報の周知を図ります。								選挙の都度、希望者及び長野県視覚障害者福祉協会へ配布。 参議院補欠選挙: 124名 衆議院総選挙: 123名 市長選挙: 123名	視覚障害のある人などに向けて、候補者情報の周知方法として活用している。	行政の情報を必要とする視覚障害者に届けることは必要とされており、今後とも継続して実施していく。	選挙管理委員会事務局

第2章 自立した生活・意思決定を支援する

2-1 相談支援体制の充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
2111	P35	目標設定事業	障害者相談支援専門員等スキルアップ研修	障害者(児)及びその関係者からの個別の相談ケースに共通する課題の共有化や、解決方法についての研修を行い、相談支援専門員のスキルアップを図ります。	研修会参加者数	164	90	240	人	38%	2回実施。コロナの影響で1事業所につき1名の参加に制限してWEBでの開催になった。	コロナ禍で参加人数を制限した中での開催になった。講師が市外在住者の場合、往來が課題であったことからリモートを併用して実施した。研修途中で電波状態が不安定になり画像が停止するなどのトラブルがあった。これらの課題についての対策は必要。	継続	障害福祉課
2112	P35	主な関連事業	ケアプラン事例集の作成	指定相談支援事業所連絡会と障害者相談支援専門員及びケアプランナーが協働して、3年毎に長野市版事例集を作成していきます。							ケアマネージメント連絡会でケアプランの確認を30年度から実施しなくなったため困難事例等の抽出ができていない。担当CWと相談支援センター専門員で困難事例について意見交換を重ね、事例をまとめている。	困難事例については、相談支援センター専門員と担当CWで意見交換等、情報共有を相談センター連絡会等で行なっている。	継続(縮小) 事例集の作成に代えて、困難事例については、相談支援センター専門員と担当CWで意見交換等、情報共有を相談センター連絡会等で行なっている。	障害福祉課
2113	P35	主な関連事業	計画相談支援事業	障害福祉サービスを利用する全ての障害者及び地域相談支援を利用する障害者を対象に支給決定を行なう際にサービス利用計画を作成すると共に一定期間後においてサービスの利用状況を検証し、計画の見直しを行ないます。							順調に進んでいる	継続	障害福祉課	障害福祉課
2121	P35	目標設定事業	障害者相談支援体制再構築(1213 再掲)	障害のある人が安心して暮らしていけるよう、指定相談支援事業所に加え、相談支援センターを設置し、障害者の相談支援体制の連携を図ります。(1213 再掲)	相談延件数(障害者)	15,653	14,745	21,000	件	70%	(1213 再掲)	(1213 再掲)	(1213 再掲)	障害福祉課
					相談延件数(障害児)	2,514	1,612	3,500	件	46%				
2122	P35	主な関連事業	心身障害者相談員設置	障害のある人の更生支援に熱意と識見を持っている人を、長野市中心身障害者相談員に選任し、身近な地域において障害のある人の相談に応じます。							令和3年度 身体障害者相談員 36名 知的障害者相談員 13名 精神障害者相談員 2名 合計51名 相談頭活動件数 170件	相談員は障害当事者や障害者の家族である場合が多く、地域の身近な相談相手となれる一方、別の仕事をしていたり、相談員自身が高齢であるなど、活動の活性化が従来から課題である。	心身障害者相談に活動件数が伸び悩んでいるため、心身障害者相談員の活動について、周知しながら、相談員制度の活用を図る。	障害福祉課
2123	P35	主な関連事業	障害者団体活動支援事業	(1113 再掲)							(1113 再掲)	(1113 再掲)	(1113 再掲)	障害福祉課
2124	P36	主な関連事業	多機関の協議による包括的支援体制構築事業(福祉の総合相談体制一元化事業)	複雑化・複合化した相談を円滑に適切な支援機関につなぐため、相談支援包括化推進員を配置し、多機関の協働による連携支援体制の構築に取り組んでいます。							令和3年度実績 新規相談 132件 多機関との連携 934件	相談支援包括化推進員等を市社会福祉協議会に2名配置し、「まいさぼ長野市」での取組を通じた豊富な実績に基づく高度な相談スキルや多くの支援機関との関係性を活かし、複合的な相談に対しても適切な支援機関につなぐなど、連携体制の構築に取り組んでいる。	重層的支援体制の整備に向け、令和3年度より庁内推進検討会を立ち上げ検討を行っているが、多機関協働の取り組みにより連携支援体制を構築していく。	福祉政策課

2-2 情報提供・意思疎通支援の充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
2212	P37	主な関連事業	障害福祉サービスガイドの発行	障害者福祉制度やサービス内容を記載した音声コード付のサービスガイドブックを発行し、手帳所持者及び施設等支援関係者に配布しています。							7,000冊を印刷し、障害福祉課や支所、保健センター窓口で配布している。	障害福祉に関する必要な情報を盛り込んだサービスガイドを作成し、配布できた。	引き続き、障害福祉に関する必要な情報を盛り込んだサービスガイドを作成し、配布していく。	障害福祉課

2213	P37	主な関連事業	広報ながの・点字広報・長野市公式ホームページ	広く市民全体に情報が行き渡るように、『広報ながの』や、長野市ホームページで情報の発信を充実させることで、市民がより情報を入しやすい環境を整えていきます。							毎月「広報ながの」の掲載内容を点訳して発行し、希望者に送付している。 (月32部)	点字広報を毎月希望者に送付したほか、レイアウトや表記を工夫することで読みやすい広報紙を作成し、また、ホームページはアクセシビリティ機能などを活用し、読みやすく、アクセスしやすいページ作りに努めた。	「広報ながの」については、より読みやすく分かりやすい内容にするため、文字数の削減や写真掲載を増やすなどの改善を検討している。	広報広聴課
2214	P37	主な関連事業	声の広報事業の推進	「広報ながの」を音源化してテープ等に収録し、「声の広報」として視覚障害者等向けに配布します。							「広報ながの」をCDやカセットテープに収録し、視覚障害者に配布している。 CD・カセットテープ配布数 令和3年度 20人/月	行政の情報を必要とする視覚障害者に届けることができた。	行政の情報を必要とする視覚障害者に届けることは必要とされており、今後とも継続して実施していく。	障害福祉課
2215	P37	主な関連事業	点字図書・録音図書(CD・カセットテープ)の貸出し、拡大読書器の設置、対面朗読	北信地域に在住又は長野市内に通勤通学する視覚障害者の方(障害者ライブラリー登録者)に、点字図書・録音図書を郵送で貸出しています。 弱視者の方の利用に拡大読書器を2台設置しています。また、来館の視覚障害者に対してボランティアによる対面朗読を実施しています。 図書館からのお知らせや新着本の案内等を録音したCD「声の魯桃桜(ろうとうざくら)」を、毎月登録者に郵送しています。							・障害者ライブラリー登録者 108人 ・点字・録音図書貸出数 4,003タイトル ・対面朗読実施回数 75回 (上記はいずれも令和3年度末現在)	点字図書の貸出数は前年よりわずかに減少した一方で、録音(デイジー)図書は前年を上回った。 対面朗読は、新型コロナウイルス感染防止を図るため、令和4年2月から3月にかけて、実施を見送った。 図書の作成に携わるボランティアとは定例会を通じ、情報の共有やさらなるスキルアップが達成できた。	点字・録音図書については、自館作成図書を充実させるとともに、サピエ図書館(全国視覚障害者情報総合ネットワーク)のサービスを積極的かつ有効に活用することにより、前年の貸出数を上回るよう努める。 対面朗読は、コロナまん延前の水準である150回程度を目標とする。 コロナ渦ではあるが、障害者ライブラリーが提供するサービスを最大限活用してもらえよう、ホームページ等による情報発信を強化する。	長野図書館
2221	P38	目標設定事業	コミュニケーション支援事業	手話通訳者・要約筆記者の派遣、手話奉仕員の養成講座の実施、ろうあ者支援員派遣等について、長野市聴覚障害者センター(デフネットながの)へ委託して実施します。	手話通訳者・要約筆記者派遣件数	1,094	1,087	1,500	件	72%	令和3年度派遣人数 1,260人	手話通訳者等の派遣事業は、専門性が求められるものであるため、長野市聴覚障害者センター(デフネットながの)へ委託継続が必要。	手話通訳者等の派遣事業は、障害者総合支援法に規定される地域生活支援事業の必須事業であり、専門性が求められることから、引き続き長野市聴覚障害者センター(デフネットながの)へ委託し継続する。	障害福祉課
2222	P38	主な関連事業	手話通訳・要約筆記通訳者養成事業	聴覚、音声機能又は言語機能の障害のある方のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者及び要約筆記者、パソコン要約筆記者を養成します。							R3年度 手話通訳者10名(基礎編のみ) 要約筆記者9名 ※養成事業終了者は県から年度末に報告がある	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣・養成事業について、県との共同負担方式で実施継続が必要。	中核市において必須とされている専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣・養成事業については、県との共同負担方式により実施していく。	障害福祉課
2223	P38	主な関連事業	盲ろう者通訳・介助員養成・派遣事業	盲ろう者のコミュニケーションを支援するため、通訳・介助員を養成し、派遣します。							R3年度 3名 ※養成事業終了者は県から年度末に報告がある	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣・養成事業について、県との共同負担方式で実施継続が必要。	中核市において必須とされている専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣・養成事業については、県との共同負担方式により実施していく。	障害福祉課
2224	P38	主な関連事業	失語症者の意思疎通支援者の養成	失語症者の意思疎通を支援するため、意思疎通支援者を養成します。							R3年度 2名 ※養成事業終了者は県から年度末に報告がある	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣・養成事業について、県との共同負担方式で実施継続が必要。	中核市において必須とされている専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣・養成事業については、県との共同負担方式により実施していく。	障害福祉課

2-3 暮らしの場・障害福祉サービス等の充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
2311	P40	目標設定事業	地域移行支援・地域定着支援	入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携し、地域移行及び地域生活を継続していくための支援を行います。	地域移行支援 利用者数(人/月) 地域定着支援 利用者数(人/月)	4 12	4 13	7 25	人 人	57% 52%	入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携し、地域移行及び地域生活を継続していくための支援を行なっている。	退院支援についてコロナ禍で病院等からの一時退院が難しい状況で、GH等の体験利用が進んでいない。	継続	障害福祉課

2312	P40	主な関連事業	障害者福祉施設整備費補助金	障害者総合支援法等による日中活動の場を充実させるため、障害福祉サービス事業の施設整備補助を行い、整備を図っています。								障害福祉サービス事業所1件 補助額 68,905,000円	市内に不足する障害児(医ケア児)の生活介護事業所建設に補助したことで、事業所の充実につながった。また、当初不採択であった1件について、国の補正予算にて採択され、GHの充実にもつながった。	利用ニーズの把握に努め、ニーズに応じた施設整備に対し、補助を進めていく。 また、国の推進する「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化計画」に応じた施設整備についても積極的に補助を進めていく。	障害福祉課	
2313	P40	主な関連事業	市営住宅のグループホーム活用	令和3年度末現在、犀南団地でグループホームを実施しています。(さいなみほ〜む 他)								事業者からの申請により、犀南団地で継続実施している。(2事業者3戸)(長野コロニー:さいなみほ〜む、長野市社会事業協会:ノースさいなみ:サウスさいなみ)	事業者からの申し出と市営住宅の利用状況との調整を行いながら、引き続き計画的に運用していくことが必要。 事業者からの申請により、現在利用中の犀南団地で継続して実施の見込み。(2事業者3戸)(ながのコロニー:さいなみほ〜む、長野市社会事業協会:ノースさいなみ:サウスさいなみ)	今後も、事業者からの申し出と市営住宅の利用状況との調整を行いながら、引き続き計画的に運用していく。	住宅課	
2321	P40	目標設定事業	障害者相談支援専門員等スキルアップ研修(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	(2111 再掲)	障害福祉課
2322	P40	主な関連事業	障害者福祉施設整備費補助金(2312 再掲)	(2312 再掲)								(2312 再掲)	(2312 再掲)	(2312 再掲)	(2312 再掲)	障害福祉課
2323	P40	主な関連事業	長野圏域障がい児等医療支援推進会議	医療的ケアが必要な方に対する医療支援を推進するため、長野圏域の関係機関が連携して課題や対策について協議します。								会議構成員の多くが医療・保健分野に携わる者であるため、新型コロナウイルス感染状況の急拡大により、会議を開催できなかった。	圏域での会議は開催できなかったが、障害ふくしネットの医療的ケア支援委員会や地域資源PJ会議を複数回開催したほか、新たに医療的ケア児の移送問題WGを設置した。	感染症の動向を注視しながら、分野別の会議等について検討する。	障害福祉課 健康課 学校教育課	
2331	P41	主な関連事業	訪問理容・美容サービス事業	寝たきり高齢者等や重度身体障害者が、自宅で散髪等を受けることができるサービスです。利用状況等を検証しながら、引き続き心身のリフレッシュと介護者の負担軽減を図っています。								令和3年度 589件 ※人数は実人数	在宅における衛生状態保持のために、市民への周知を図りながら、日常生活支援として支援を実施できた。	利用者は横ばい傾向にあるものの、在宅における衛生状態保持のためにも重要であることから、市民への周知を図りながら、日常生活支援として継続して支援を実施していく。	障害福祉課	
2332	P41	主な関連事業	補助犬に関する事業	補助犬を使用する訓練を受ける場合に要する交通費及び補助犬の飼育費を助成します。補助犬の同伴や使用に関する苦情や相談に対応します。								令和3年度 受給者3人 108千円 ※人数は実人数	補助犬使用者の要望や相談を受けながら、今後も事業継続が必要。	今後も補助犬使用者の要望や相談を受け現状把握に努めながら、事業を継続していく。	障害福祉課	
2333	P41	主な関連事業	補装具費支給事業	障害の内容や程度により、補聴器・義肢・車いす・電動車いす等の補装具の購入又は修理が必要と認められた場合に補装具費の支給をしています。定率1割負担ですが、世帯の所得に応じて負担上限額が設定されています。(生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は0円、課税世帯は37,200円)								支給確定額 者 41,314,494 円 児 14,434,332 円 申請受付済・未確定者 14,777,027円 児 11,482,936円	令和3年度決算額 者 478件 49,719,349円 児 104件 17,309,578円 障害者の身体状況と生活環境を調査し、制度に基づいて支給決定をした。年度内確定ができないものに関しては、令和4年度決定を行った。	障害者の身体状況と生活環境を把握し、障害者総合支援法に基づいて、適正な支給決定を行っていく。	障害福祉課	
2334	P41	主な関連事業	日常生活用具給付事業	障害者の在宅生活を継続するために必要な用具の給付を行っています。								76,516千円	障害者の身体状況と生活環境を調査し、制度に基づいて給付決定をした。	障害者の身体状況と生活環境を把握し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいて、適正な給付決定を行っていく。	障害福祉課	
2335	P41	主な関連事業	生活支援あんしん事業(1232再掲)	(1232 再掲)								(1232 再掲)	(1232 再掲)	(1232 再掲)	(1232 再掲)	生活支援課(社協)

2341	P41	主な関連事業	障害児タイムケア事業	登録された事業所が障害のある人を一時預かりすることで、介護者の負担軽減を図っています。							障害者に対する日中活動系サービスと同様に、安定したサービスの実施が継続されている。 実利用者数: 356人 延利用時間数: 33,660時間	新型コロナ感染症拡大防止による利用者及び家族を取り巻く状況の変化から、前年度と比較し、利用実績は回復した。今後も上昇傾向が見込まれる。	現在の年間利用時間数については、利用者の現在のニーズや将来に向けたライフプラン、他のサービス利用など包括的に考えていくことと、サービス実施事業所の受入体制とを併せて検証していく。	障害福祉課
2342	P41	主な関連事業	障害児自立サポート事業	放課後や休日の一時預かりにより保護者の負担軽減を図るとともに、障害児の自立と社会参加を支援しています。							障害児通所支援を実施するほぼすべての事業所において本事業を実施しており、利用登録数は、常に増加傾向にある。 実利用者数: 615人 延利用ポイント数: 33,566ポイント	新型コロナ感染症拡大防止による児童を取り巻く状況の変化から、前年度と比較し、利用実績は回復した。今後も上昇傾向が見込まれる。	障害児通所支援の定着や新規指定事業所の増加により、扶助費・利用ポイント数に減少は見られるものの、利用者数は増加傾向にあり、今後もその傾向が継続されることが見込まれる。	障害福祉課

2-4 障害のある子どもに対する支援の充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
2411	P42	目標設定事業	児童発達支援	児童発達支援センター等において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	1月当たり延べ利用人数 →「延べ」ではなく「支給決定人数」	194	243	320	人	76%	児童発達支援センター等において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行なっている。	前年度より利用人数が増加しており、必要性が高い。	継続	障害福祉課
2412	P43	主な関連事業	障害児相談支援事業	児童発達相談支援事業及び療育コーディネーター(県依託)により、発達が気になる子どもの相談や福祉サービスの情報提供及び障害のある子の子育て相談を実施しています。 また、家庭環境も勘案し、必要な機関に繋げていける障害児に特化した相談支援事業を実施します。							児童発達相談支援事業及び療育コーディネーター(県依託)により、発達が気になる子どもの相談や福祉サービスの情報提供及び障害のある子の子育て相談を実施している。 また、家庭環境も勘案し、必要な機関に繋げていける障害児に特化した相談支援事業を実施している。	前年度より利用人数が増加しており、必要性が高い。	継続	障害福祉課
2413	P43	主な関連事業	施設入所事業	入所施設の利用理由を明確にしつつ、個別支援計画が形骸化しないよう、計画を具体的に実行します。そのため、サービス管理者と関係機関の役割分担、フォロー体制までチーム支援を基本とし、施設がケースを丸抱えしないようにします。							相談支援専門員が本人・家族の希望や状況に沿ったサービス等利用計画を作成し支援を行う関係者が支援の方向性を共有する。サービス等利用計画の作成を通じて、施設利用期間の長短に関わらず、ひとりひとりの利用者にとって施設入所が適当か否かを検証していく。	支援体制が構築できている。	継続	障害福祉課
2421	P43	主な関連事業	放課後子ども総合プラン	児童の放課後対策事業として放課後子ども総合プランを推進します。その中で、集団生活において特別な配慮が必要な児童に対応するため研修を実施し、職員の理解の向上を図ります。また、子どもの特性に合わせた支援を行うため学校関係者等と連携を密にするとともに、必要に応じて職員を加配し、可能な範囲で施設を利用できるよう努めます。							特別な配慮が必要な児童への対応に関する職員研修を「インクルーシブ」をテーマにZoomで実施した。また、子どもの特性を考慮した支援について学校と施設の連携会議で協議し、意思疎通を図った。保護者や施設からの相談に、市が直接対応する際には、関係各所と連携をとり施設の利用がしやすくなるよう努めた。	特別な配慮が必要な児童が年々多くなってきている中で、それぞれの特性を尊重する支援の方法を学ぶことができ、支援員からは概ね高評価であった。保護者から施設や職員への要望は、事業者を経由せず市へも多く寄せられるが、スピード感を持ち関係各所と連携をとり対応することができた。	令和3年度同様、児童対応についての職員研修を実施予定。 また、学校や近隣校区との連携についても研修を予定。 学校や保護者との情報共有を進め、医療連携の検討も行う。	こども政策課
2422	P43	主な関連事業	障害児自立サポート事業 (2342 再掲)	(2342 再掲)							(2342 再掲)	(2342 再掲)	(2342 再掲)	障害福祉課
2431	P43	主な関連事業	長野圏域障がい児等医療支援推進会議(2323 再掲)	(2323 再掲)							(2323 再掲)	(2323 再掲)	(2323 再掲)	障害福祉課 健康課 学校教育課
2432	P43	主な関連事業	長野市医療的ケア運営会議	市立小・中学校における医療的ケアについて、専門家と実施の在り方などに関する意見交換を行うことにより、安全かつ適切な実施につなげます。							7月に第1回会議を開催 (2月に第2回会議を文書開催)	ガイドライン等の作成に寄与した。	会議の開催により、医療的ケアの安全かつ適切な実施につなげる。	学校教育課

2433	P43	主な関連事業	障害児保育事業	市内の保育士・幼稚園教諭・保育教諭等を対象に、研修会を実施して、障害理解の促進と障害の特性と支援の最新の考えや関係機関との連携のあり方を学び、質の向上を図っています。医療的ケア児について、保育ニーズを適切に把握し、保育所等の受け入れ態勢を整備します。							市内の教育・保育施設職員を対象に、障害理解のための研修を実施した。特別支援教育・保育研修受講者数 142人 医療的ケア児の受け入れは、集団保育可能な児童を対象とし実施している。 医療的ケア児受け入れ状況 4人	オンラインでの研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。	関係課・関係機関と連携し、教育・保育施設職員の質の向上を図るための研修会を実施する。医療的ケア児について、保育ニーズを適切に把握し、保育所等の受け入れ態勢を整備する。	保育・幼稚園課
------	-----	--------	---------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---------

2-5 長野市障害ふくしネットとの協働

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
2512	P44	主な関連事業	長野市障害ふくしネットの機能強化	現状把握・分析を行い、長野市障害ふくしネット全体の機能の見直しを推進します。							新たに障害当事者3名を運営委員に選出した。	今後、障害当事者の声をふくしネットの活動に取り入れていくための、足掛かりとすることができた。	当該運営委員からの意見も参考に、地域の課題を抽出して解決へ向けた検討を進めていく。	障害福祉課

第3章 個性を伸ばし、生きる力を育む

3-1 インクルーシブ教育システムの推進

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
3111	P46	目標設定事業	特別支援教育巡回相談員	様々な特性を持った児童生徒の教育的ニーズを把握し、学校全体での指導・支援のあり方について、効果的な指導・助言を行います。	相談回数	1,339	1,444	1,422	回	102%	専門的知識を有する巡回相談員が学校を訪問し、教員及び保護者への指導・助言を実施	令和3年度は目標以上に学校を訪問することができた。	様々な特性を持った児童生徒の教育的ニーズを把握し、学校全体での指導・支援のあり方について、効果的な指導・助言を行う。	学校教育課
3112	P46	主な関連事業	特別支援学校教育相談担当者会	特別支援学校教育相談担当者及び学校教育課が教育相談や特別支援教育全般について意見交換等を行い、インクルーシブ教育の実現のために連携を図ります。							担当者会を3回開催し、意見交換等を実施	特別支援学校入学者の把握等、連携を図れた。	インクルーシブな教育を推進する中で、教育相談や支援体制について、意見や情報を交換し、連携を図っていく。	学校教育課
3113	P46	主な関連事業	長野市教育センター研修講座	教職員の指導力・支援力の向上を図るための特別支援教育講座を実施しています。							教員の支援力向上のための講座を9回実施	発達障害の児童生徒の教育的ニーズに対応できるよう、教員全体の支援力の向上を目指した研修を実施できた。	多様化する発達障害の児童生徒の教育的ニーズに対応できるよう、引き続き教師のキャリア・職務に応じた講座を準備し、教員全体の支援力の向上を目指していく。	学校教育課
3114	P46	主な関連事業	特別支援教育支援員配置	市立小・中学校に在籍する障害に起因する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、特別支援教育支援員を配置しています。							・様々な特性を持った児童生徒に応じた自立活動の支援するため、185人の特別支援教育支援員を配置 ※看護師資格のある支援員を含む。	医療的ケアの実施、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対する日常生活上の介助、学習支援及び学習活動の支援介助等を行った。	インクルーシブな教育を推進する中で、様々な特性を持った児童生徒や医療的ケアの必要な児童生徒への支援を行うため、必要に応じて引き続き特別支援教育支援員及び医療的ケア看護職員を配置する。	学校教育課
3115	P46	主な関連事業	特別支援教育コーディネーター養成・活用	特別支援教育コーディネーターのコーディネート力を高めるための情報交換、研修を実施しています。							支会ごとの研修会を1回実施 (1月に予定していた研修会はコロナにより中止)	令和3年度はコロナのため1回のみ実施した。	経験が不足している新任のコーディネーターもいることから、効果的な情報交換・研修を実施していく。また、小中学校に加え高校、私立学校等のコーディネーターとも連携し、切れ目のない支援を目指す。	学校教育課
3116	P46	主な関連事業	特別支援教育担任者会	特別支援教育に携わる教員の職能の向上を図るための研修や情報交換を行っています。							・支会ごとの研修会の開催 ・「ふれあい展」の開催	「ふれあい展」の開催に協力した。	特別支援教育に携わる教員に対しての研修会を実施し、職能の向上を図る。特別支援教育への理解を深める場として、「手作りふれあい展」を開催する。	学校教育課

3121	P46	主な関連事業	小中連絡会・中高連絡会	中学校就学にあたり、各中学校単位で「小中連絡会」を設けて情報交換を行うとともに、進学後も適宜情報交換を実施しています。また、高等学校入学にあたり、入学予定者についての情報交換を実施しています。						・中学校区で年4～5回実施 ・個別の教育支援計画や支援会議の記録等をまとめた個の情報ファイルを基に、該当児童生徒について情報交換を行った。	個の情報ファイルを基に、特別支援学級在籍の児童・生徒に加え、特別な配慮を必要とする通常級在籍の児童生徒についても情報交換ができた。	特別支援学級在籍の児童・生徒に加え、特別な配慮を必要とする通常級在籍の児童生徒についても個別の教育支援計画等の作成を促し、市統一で利用できるフットワークシート等と併せて、それらの活用を推進する。	学校教育課
3122	P46	主な関連事業	教育支援委員会	幼稚園、保育園、認定こども園、児童福祉施設、小・中学校に就学相談の説明を行っています。また、平成28年度から施行される障害者差別解消法に基づき、保護者との合意形成や学校における合理的配慮が実践されるように各学校に対し、支援を行っています。そして、学校教育法施行令の一部改正を基に、保護者に対して十分な情報提供を行い、意向を勘案して就学判断していきます。						・相談申込件数 522件 ・就学判断実施数 415件	教育センターでの相談・検査結果を踏まえ、お子さんの望ましい就学先を検討した。	特別支援学校への入校の判断が予想される場合には事前に学校を見学していただくなど、保護者との合意形成を引き続き丁寧に行っていく。また、就学判断後の支援を視野に入れ、フォローアップの充実を目指す。	学校教育課
3123	P46	主な関連事業	不登校対策事業(登校支援コーディネーター)	各小・中学校で登校支援コーディネーターを位置づけ、校内チーム支援体制の整備・活用を図り、関係者・関係機関との連絡調整等を実施するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや福祉等の支援機関と連携し、支援体制の構築を図ります。						・市立の小学校54校と中学校25校に配置 ・登校支援コーディネーターの資質の向上を目的とし、研修会を3回開催 (年間4回を予定し、2月にオンラインで開催)	令和3年度は計画通り4回開催した。研修会では、スクリーニングの実施に係る初期スクリーニングの方法や民間施設との連携推進等を取り上げ、登校支援コーディネーターの資質向上を図った。	個別の教育支援計画の作成を進めるとともに、支援会議で医療機関・校内・福祉サービスとの連携が図ることができるよう登校支援コーディネーター研修会を開催する。また、スクールソーシャルワーカーを加えたスクリーニング会議の充実と、福祉機関との連携を強化し不登校児童生徒の未然防止を図る。	学校教育課
3131	P46	主な関連事業	教育課程研究協議会	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を教科学習・自立活動・交流及び共同学習等の授業を通じて研究します。						様々な特性のある児童生徒への支援のあり方を授業研究をもとに教員が研修する場として、10月に研修会を開催	特別支援学級だけでなく、通常学級での支援のあり方についても含め、教員が研修することができた。	インクルーシブな教育を推進する中で、授業の面において合理的配慮を含めた児童生徒への支援のあり方を研究していく。	学校教育課
3132	P46	主な関連事業	教育支援委員会(3122 再掲)	(3122 再掲)					(3122 再掲)	(3122 再掲)	(3122 再掲)	(3122 再掲)	学校教育課
3141	P47	主な関連事業	学校施設整備	就学時、進級時に障害のある児童生徒の支援に必要な施設・設備の改修及び備品等の整備を行っています。						新入学・進級児童生徒の対応のための施設・設備改修 小学校 2校 中学校 1校 (教育委員会総務課) 入学予定者等の障害の実態を把握し、その児童生徒が学校で安心安全に過ごせるよう、必要に応じて環境整備を実施(学校教育課)	校内の段差及び階段ラバーの視認性改良、手すりの設置などの施設改修を実施した。(教育委員会総務課) 今後も必要に応じて環境整備を図らなければならない。(学校教育課)	引き続き入学予定・進級児童生徒の障害の実態を把握し、学校で安心安全に過ごせるよう、必要に応じて環境整備を行っていく。	教育委員会総務課 学校教育課
3142	P47	主な関連事業	小中学校新增改築事業	学校施設については、障害の有無に関わらず子どもたちの活動に支障なく、安全に安心して利用できる環境を整備することに努めています。また、学校開放や災害時の避難場所としての利用においても、障害のある人を含む多様な地域住民の利用が想定されることから、施設のバリアフリー化を促進していきます。新增改築の際や児童生徒の在籍状況に応じた緊急性の高い改修を優先的にを行い、小中学校の改築事業においては、エレベーター、多目的トイレの整備に取り組んでいきます。						令和3年度 新增改築事業なし	令和3年度 新增改築事業なし	学校施設の整備手法が「新・増・改築」から「長寿命化改修」にシフトしてゆく中で、改築となる場合は、エレベーターの設置、スロープ等による段差解消、多目的トイレの整備等のバリアフリー化を図る。	教育委員会総務課

3143	P47	主な関連事業	小中学校大規模改造事業	学校施設については、障害の有無に関わらず子どもたちの活動に支障なく、安全に安心して利用できる環境を整備することに努めています。 また、学校開放や災害時の避難場所としての利用においても、障害のある人を含む多様な地域住民の利用が想定されることから、施設のバリアフリー化を促進していきます。新增改築の際や児童生徒の在籍状況に応じた緊急性の高い改修を優先的にを行い、小中学校の改築事業においては、エレベーター、多目的トイレの整備に取り組んでいきます。							令和3年度 トイレ大規模改修(多目的トイレ整備) 5校	トイレの大規模改修に合わせ、多目的トイレの整備を行った。	今後の長寿命化改修工事の際には、原則としてスロープ等による段差解消、多目的トイレの整備等のバリアフリー化を図る。	教育委員会総務課
3144	P47	主な関連事業	新設特別支援学級等施設整備	就学時に障害のある児童生徒の支援に必要な施設整備を行っています。また、新たに設置される特別支援学級等の備品・消耗品を整備していきます。							特別支援学級の増に伴う施設整備等 小学校 1校 中学校 1校 (教育委員会総務課) 新設・増設特別支援学級(15学級)に対して、備品・消耗品を整備(教育委員会学校教育課)	新設・増設となった特別支援学級に、エアコン設置などの施設整備を行った。(教育委員会総務課) 今後も必要に応じて環境整備を図らなければならない。(学校教育課)	今後も必要に応じて施設の改修を行っていく。(教育委員会総務課) 新設・増設の特別支援学級での児童生徒の学習に不都合がないように、迅速で適切な環境整備を行う。(学校教育課)	教育委員会総務課 学校教育課

3-2 早期療育・発達支援の充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
3211	P48	主な関連事業	乳幼児健康診査	身体発達及び精神発達の面から最も重要な時期である乳幼児期に、医師・歯科医師・保健師等による総合的な健康診査を保健センター等で集団健診方式で実施しています。また、3～11ヶ月、9～10ヶ月児を対象に、医療機関による個別健康診査を実施しています。							保健センター等で4か月児、1歳6か月児、3歳児それぞれの健康診査を集団方式で実施。また、3～11か月、9～10か月児健康診査については、医療機関において個別健康診査を実施。 4か月児健康診査 2,441人 99.6% 1歳6か月児健康診査 2,489人 98.4% 3歳児健康診査 2,572人95.9% 3～11か月健診 2,247人 76.5% 9～10か月児健診 2,140人 87.2%	新型コロナウイルス感染症の対策をしつつ各種健診を実施したため、ほとんどの健診で受診率は例年並みの水準を維持した。4か月児健診は約4%、3歳児健診は約1.2%上昇した。一方、9～10か月健診は約1.3%、乳児一般健診は約3%低下した。コロナ禍でも適切な時期での健診の受診の必要性を周知し、勧奨することが課題である。	・母子保健法に位置づけられた事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、子育てにおける不安・負担感の解消や虐待防止につなげる。 ・全市的支援体制の整備のため、母子保健コーディネータと各保健センターとの連携強化を図る。 ・上記を念頭に置いて事業を継続する。	健康課
3212	P48	主な関連事業	乳幼児健康教室	母親同士のコミュニケーションの促進と乳児期の発達チェックによる障害及び疾病の早期発見のため、7～8ヶ月児、2歳児健康教室を保健センター等で実施しています。							年間計画に基づき、7～8か月児、2歳児健康教室を保健センター等で実施している。 7～8か月児健康教室 128回 1,929人 2歳児健康教室 121回2,017人	・7～8か月児教室は個別相談に切り替え、個別性に応じた発達発達の相談を実施した。保護者同士の交流は新型コロナウイルス感染症の影響で図れなかった。 ・2歳児教室は社会性、言語理解や運動機能等の発達に応じた支援が求められている。コロナ禍において、子どもの育ちを保護者と共に確認する方法や、育ちを促すための関わり方、子どもの特性に合わせて伸び伸び育てることの大切さを体験する場の確保が課題である。	・母子保健法に位置づけられた事業であり、子どもの育ちに応じた支援を行う。 ・感染対策を講じた上で、安全に実施することと、子どもと保護者が共に成長できるような事業内容を専門職と連携して組み立てる。 ・上記を念頭に置いて事業を継続する。	健康課
3213	P48	主な関連事業	乳幼児発達健診	乳幼児健康診査及び健康教室等の結果、精神・行動・言語面等で発達に障害があると疑われる子どもに対し、医師等の専門スタッフによる診察、指導を実施します。							年間40回実施 医師の診察受診者55人 言語相談者数70人 新型コロナウイルス感染症により、6回中止になる。	中止になった回については年度をまたぎ、後日対応した。	継続	子育て家庭福祉課
3221	P49	目標設定事業	発達支援あんしんネットワーク事業	地域の発達支援に関わる関係者が連携を深め、適切かつ総合的な支援ができる体制を作るとともに、個の支援や園、保護者への対応方法について助言します。	園訪問相談延べ園児数	1,033	894	1,250	人	72%	地域発達支援会議5会場で実施 104施設参加 園訪問延べ回数561回 保護者相談478人 新型コロナウイルス感染症により2か月間中止になる。	会議については集まることが制限されているため、縮小してオンラインで実施した。 園訪問は1回の訪問で複数人を対応し、効率化、迅速化を図った。	地域発達支援会議は当初の目的が達成されているため、実施方法や内容の検討が必要。 園訪問については現在の方法で継続。	子育て家庭福祉課

3222	P49	主な関連事業	発達相談	乳幼児をもつ保護者の育児上の困難や不安、精神運動発達や言語発達について、相談できる場を提供します。そして、子どもに適した対応の方法や次の支援の場を紹介しします。						相談件数181件 新型コロナウイルス感染症により2か月間中止になる。	希望者に対応できた。ただし、2か月間中止の時期は電話での対応をした。	継続	子育て家庭福祉課
3223	P49	主な関連事業	すくすく広場	精神・運動発達、言語発達、社会性の発達、親子関係等において何らかの問題が心配される幼児の経過観察を行います。また保護者が子どもの特性を理解し、安定した親子関係を築くために、継続した発達相談、保健相談を行います。						実施回数75回参加延べ人員465人 新型コロナウイルス感染症により2か月間中止になる。	参加希望者には対応できた。ただし、2か月間中止の時期は電話での対応をした。	継続	子育て家庭福祉課
3224	P49	主な関連事業	あそびの教室	精神・運動発達、言語発達、社会性の発達等において何らかの問題が心配される幼児に対して、安定した親子関係への支援、生活全般への支援、特性の理解と受容への支援、関係機関との連携をとることで安定した生活を送るための支援を行います。						実施回数177回参加延べ人員818人 新型コロナウイルス感染症により2か月間中止になる。	参加期間を区切ることで希望者全員の受け入れが可能になる。限られた期間の中で、保護者と子どもの特性を共有し、育児についての困り感を共に考える機会とする。継続した支援が必要な場合、他機関につないでいる。	継続	子育て家庭福祉課
3225	P49	主な関連事業	発達支援サポートブックの活用	子どもの発達状況や支援状況について、保護者を中心に、各支援者が共有するために、発達支援サポートブックを有効に活用していきます。						令和3年度配布数119冊 配布開始からの累計1089冊	作成当初の目的と現場で求められていることの相違がある。また様々なツールがある中で本サポートブックだけでは補いきれないものがある。	継続 周知方法、内容、使用方法等について今後検討が必要	子育て家庭福祉課
3231	P49	主な関連事業	障害児保育事業(2433 再掲)	(2433 再掲)						(2433 再掲)	(2433 再掲)	(2433 再掲)	保育・幼稚園課
3232	P49	主な関連事業	障害児教育・保育リーダーの育成	保育園・幼稚園・認定こども園に在籍する障害や発達上の課題が見られる子どもの教育・保育について、各教育保育施設で中心的な役割を担うことができる人材を育成し、各施設の対応力を向上させます。						市内の教育・保育施設において障害や発達上の課題が見られる子どもの教育・保育に直接的に携わる職員を対象に、園で中心的な役割を担う人材を育成するため研修を行う。 令和3年度 受講者数 実38人、延べ145人	園で障害児教育・保育の中心的役割を担える人材育成のため、4回の研修全て受講できるよう呼びかけ、障害児の理解と支援につながるようにした。	継続して市内の教育・保育施設において園における障害や発達上の課題が見られる子どもの教育・保育に直接的に携わる職員を対象に、中心的な役割を担う人材の育成研修を行う。	保育・幼稚園課
3233	P49	主な関連事業	特別な支援が必要な園児への支援	保育園、幼稚園、認定こども園における特別な支援が必要な園児については、園長等が相談関係者・関係機関との連絡調整を実施しながら、必要な支援を行っています。 特別な支援については、研修会等を実施して、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の障害理解を促進するとともに、障害の最新の捉え方や関係機関との連携のあり方を学び、質の向上を図っていきます。 医療的ケア児について、保育ニーズを適切に把握し、保育所等の受け入れ態勢を整備します。						特別な支援が必要な園児には、保護者の了解の下、相談関係者・関係機関との連絡調整を行い、支援会議・関係者会議を開催している。 関係者会議：90回 支援会議：67回 就学に向けた関係者会議：39回 就学に向けた支援会議：8回 関係課・関係機関と連携し、障害に対する理解を深め、教育・保育の質の向上を図るため研修を実施した。 医療的ケア児の受け入れは、集団保育可能な児童を対象とし実施している。	関係者会議や支援会議等を活用し、関係機関と連携しながら、個別の特性に応じた対応を協議したほか、就学に向けた連携も行った。 医療的ケア児の受け入れ園については、児の状況に応じて複数の看護師を配置し、安全に園生活が送れるような体制とした。	引き続き、関係課・関係機関と連携し、支援会議・関係者会議の開催や、障害理解を深め、教育・保育の質の向上を図るために研修を実施していく。 医療的ケア児について、保育ニーズを適切に把握し、保育所等の受け入れ態勢を整備する。	保育・幼稚園課
3234	P49	主な関連事業	保育園・幼稚園等の施設訪問	発達相談員等が保育園等を訪問し、子どもの特性や対応方法について助言を行うことにより、保育園等が主体的に保育に取り組んでいけるように支援します。						3221 発達支援あんしんネットワーク事業に含まれる。	園訪問は1回の訪問で複数人を対応し、効率化、迅速化を図った。	継続	子育て家庭福祉課

第4章 雇用・就労、経済的自立を支援する

4-1 障害者雇用の促進と就労支援の充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
4111	P50	主な関連事業	長野市職員採用	会計年度任用職員を含む職員任用の中で身体、精神、知的障害者を対象とする職員採用選考の実施などにより、法定雇用率を上回るように、障害のある人の採用及び雇用の継続に取り組んでいます。							身体、精神、知的障害者を対象とする正規職員の採用選考を実施したが、本年度は合格に至っていない。 会計年度任用職員については、精神、知的障害者を含め、積極的な雇用に努めている。	本年度は、身体、精神、知的障害者を対象とする正規職員の採用選考を初めて実施したが、合格に至っていない。 会計年度任用職員は、精神、知的障害者を含め、積極的な雇用に努めている。 ・障害者数計83人(法定雇用者数換算)	会計年度任用職員を含む職員任用の中で身体、精神、知的障害者を対象とする職員採用選考の実施などにより、法定雇用率を上回るように、障害のある人の採用及び雇用の継続に取り組む。	職員課
4112	P50	主な関連事業	長野市トライアル雇用者常用雇用促進奨励金	障害者等の常用雇用の促進を図るため、国のトライアル雇用助成金により試行的に雇用した労働者を12ヶ月以上常用雇用した場合、事業者奨励金を交付します。							国のトライアル雇用助成金のうち、障害者トライアルコース助成金により試行的に雇用した労働者を12ヶ月以上常用雇用した事業者奨励金を交付する。 R3は1事業所へ交付	事業者の常用雇用への取組は、雇用情勢の影響を受けやすい側面があり、交付実績が低い傾向がある。また、「特定求職者雇用開発助成金」の制度変更による影響も考えられる。	引き続き、安定的な就職が困難な求職者の常用雇用の促進を図るため、事業者奨励金を交付する。	商工労働課
4113	P50	主な関連事業	障害者雇用啓発促進事業	障害者の就労を支援する関係機関と連携し、企業に対して障害者雇用の事例や制度等についての説明会を開催し、障害者雇用の促進を図ります。							ふくしネットしごと部会により、長野県などと連携し障害者雇用の事例や雇用促進、障害者雇用のメリット等を啓発している。 ・障がい者雇用フォーラム 1回開催	ふくしネットしごと部会主催の企業懇談会と、県の障がい者雇用優良事業所等表彰を合わせて令和3年度から障害者雇用フォーラムとして開催しており、幅広い啓発・情報交換の場となっている。	障害者雇用促進のために関係機関との連携を深め、雇用主、障害当事者への啓発に努める	障害福祉課
4121	P51	主な関連事業	長野市職業相談室での相談事業	障害のある人からの相談については、長野圏域障害者就業・生活支援センター等の専門機関へ支援を依頼します。							より専門的な支援につなげるため、長野圏域障害者就業・生活支援センター等の専門機関へ支援を依頼している。	障害のある人からの相談については、長野圏域障害者就業・生活支援センター等の専門機関へ支援を依頼した。	引き続き、障害のある人からの相談については、長野圏域障害者就業・生活支援センター等の専門機関へ支援を依頼する。	商工労働課
4122	P51	主な関連事業	障害者の雇用促進に関する情報提供	長野市職業相談室や当課ホームページ、長野地域の企業PR・就職情報サイト「おしごとながの」などで障害者の雇用に関する様々な情報を提供しています。							長野市職業相談室や当課ホームページ、長野地域の企業PR・就職情報サイト「おしごとながの」などで障害者の雇用に関する様々な情報を提供している。	長野市職業相談室や当課ホームページ、長野地域の企業PR・就職情報サイト「おしごとながの」などで障害者の雇用に関する様々な情報を提供した。	引き続き、長野市職業相談室や当課ホームページ、長野地域の企業PR・就職情報サイト「おしごとながの」などで障害者の雇用に関する様々な情報を提供する。	商工労働課
4123	P51	主な関連事業	長野市就労相談団体連絡会議	国・県のほか、ながの若者サポートステーションや長野圏域障害者就業・生活支援センター、長野障害者職業センター等で構成する会議を月1回開催し、情報交換を行っています。							国・県のほか、ながの若者サポートステーションや長野圏域障害者就業・生活支援センター、長野障害者職業センター等で構成する会議を月1回開催し、情報交換を行っている。	国・県のほか、ながの若者サポートステーションや長野圏域障害者就業・生活支援センター、長野障害者職業センター等で構成する会議を月1回開催し、情報交換を行った。	引き続き、国・県のほか、ながの若者サポートステーションや長野圏域障害者就業・生活支援センター、長野障害者職業センター等で構成する会議を月1回開催し、情報交換を行う。	商工労働課
4124	P51	主な関連事業	長野市若者自立支援ネットワーク会議	若者の社会的・職業的自立支援を目指して、関係機関や団体との連携により「ながの若者サポートステーション」の運営を支援します。							若者の社会的・職業的自立支援を目指して、関係機関や団体との連携により「ながの若者サポートステーション」の運営を支援している。	若者の社会的・職業的自立支援を目指して、関係機関や団体との連携により「ながの若者サポートステーション」の運営を支援した。	引き続き、若者の社会的・職業的自立支援を目指して、関係機関や団体との連携により「ながの若者サポートステーション」の運営を支援する。	商工労働課

4-2 福祉的就労の充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
4211	P52	目標設定事業	就労継続支援B型事業所における平均工賃の向上	地域において自立した生活を送り、生活水準を維持・向上させるため、工賃水準の向上に向けた支援に努めます。	一人当たりの平均工賃月額	16,019	16,231	20,000	円	81%	・福祉的就労の受託先確保のため、農福連携を推進した。 ・市役所庁内での障害者就労支援B型事業所等からの優先調達の拡大に取り組んだ。	目標値には達していないものの、令和2年度の平均工賃月額14,878円からは回復することができた。	農福連携を始め、地域の様々な企業や事業主体に働きかけながら、引き続き福祉的就労における安定的な受託の確保及び販路拡大、販売促進を図る。	障害福祉課

4212	P52	主な関連事業	農福連携事業	農福連携によって、農業と福祉の分野の問題が解決されるとともに、農福連携で作られた生産物への理解が深まり経済的に発展することで地域の共生社会を実現します。							・農福連携の啓発として、ニューズレター「農福連携のススメ」を発行 ・ノウフクJAS認証取得への支援 ・長野市農業公社と連携し、農福コーディネーターを中心に障害者就労事業所利用者及び職員向けの作業技術研修会等の開催のほか、農業者と事業所とのマッチングを実施	・「農福連携のススメ」を4回発行して、啓発活動を実施した。 ・ノウフクJAS新規認証を1件の事業者を取得いただき、市補助金を交付した。 ・農作業技術研修会を7回、農業者と事業所のマッチングを40件成立させた。 ・実質的に取組み初年度であったが、農作業体験会には一定の事業所から参加をいただけた。	引き続き、関係団体等との連携強化により、取り組みの充実を図る。	障害福祉課 農業政策課
4221	P53	目標設定事業	市による優先調達の促進	障害者就労施設等から調達可能な物品や役務について、庁内における情報共有や、調達状況の調査を行い、優先調達の促進を図ります。	調達件数	200	188	180件	104%	調達可能な役務等及び調達先の障害者施設について、庁内に情報提供を行っている。また、各課からの個別の相談に対しては、具体的な調達先を紹介するなど優先調達の促進を図っている。	令和3年度の調達目標額は、本計画の目標値と同じ15,000千円に設定したが、目標を達成することができ、順調に推移している。	年度毎に定める「障害者就労施設等からの物品等の調達を図るための方針」において、設定した調達目標額を達成できるよう、取り組んでいく。	障害福祉課	
4222	P53	主な関連事業	「障害者就労施設等からの物品等の調達を図るための方針」の策定	毎年度「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、優先調達の推進に取り組めます。						令和3年度は調達目標額を15,000千円に設定したところ、実績額は17,017千円であった。	清掃作業など役務に係る調達額が前年から増加した。	「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、調達の拡大を図っていく。	障害福祉課	

4-3 所得保障・経済的負担の軽減

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
4311	P54	主な関連事業	障害基礎年金	平成23年4月に障害年金加算改善法、平成26年4月に年金機能強化法が施行され、障害者の所得補償の充実が図られています。							障害基礎年金額 (令和3年度年額) 1級 976,125円 2級 780,900円 請求件数 80件	—	今後も関係機関と連携をとり、制度について周知していく必要がある。	国民健康保険課
4312	P54	主な関連事業	特別障害給付金	平成17年4月に創設された事業で、本給付金は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情によって、障害基礎年金を受給できていない障害のある人を対象とした福祉的な措置として支給を行なっています。							給付額(令和3年度月額) 1級 52,450円 2級 41,960円 請求件数 0件	—	該当する場合には請求手続きをした翌月から支給されることから、今後も関係機関と連携をとり、制度について周知していく必要がある。	国民健康保険課
4313	P54	主な関連事業	65歳からの障害基礎年金と老齢厚生年金等の供給	障害基礎年金を受給している人は、65歳以降同時に老齢厚生年金等を受給できることになり年金受給額の増額につながりました。併給できる対象者には、65歳前に年金機構から通知が届きます。それに従って手続きを進めますが、併給するためには必ず手続きが必要になるため関係機関と連携をとり、対象者に年金機構に連絡するよう周知に努めていきます。							併給できる対象者には、65歳前に日本年金機構から通知が届くので、問い合わせ等があったら適切に案内する。	—	併給するためには必ず手続きが必要となるため、今後も関係機関と連携をとり、併給制度について周知していく必要がある。	国民健康保険課
4314	P54	主な関連事業	重度心身障害児福祉年金	市内に6ヶ月以上居住している身体障害者1級～4級、療育手帳、特別児童扶養手当認定者、障害児福祉手当受給者に該当する20歳未満の障害児の保護者の方に支給しています。 年額:第1種:135,000円・第2種:99,000円・第3種:33,000円							令和3年度 第1種 205人 27,675,000円 第2種 1,092人 108,108,000円 第3種 136人 4,488,000円 合計 140,271,000円	特別児童扶養手当の受給者増加に伴い、年々対象者が増えている。今後も増加する見込み。	国の制度が変革し、障害児福祉サービスが充実してきた。本事業においても、対象者に支給される法定の公的年金又は手当を念頭に市単独事業としての支給のあり方の検討を行う。	障害福祉課

4315	P54	主な関連事業	特別児童扶養手当	重度、中度の身体障害者もしくは知的障害、精神障害がある20歳未満の在宅の児童を監護している方に年3回(4・8・12月期)に支給しています。 月額 1級 52,500円 2級 34,970円						令和3年度 支給対象障害児数 1,137人 うち支給停止児童数 97人	手帳非所持者の申請も多く、年々受給者が増えている状況。	国の法定事業であり、引き続き県と連携して事業を継続する。	障害福祉課
4316	P54	主な関連事業	障害児福祉手当	常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障害児(身体障害者手帳1級及び2級の一部の障害児並びに、療育手帳A1の一部の重度障害児)に年4回(5・8・11・2月)に支給しています。 月額:14,880円						令和3年度 受給者135人 24,121千円	児童人口減少により、年々受給者が減少している状況。	国の法定事業であり、引き続き県と連携して事業を継続する。	障害福祉課
4317	P54	主な関連事業	特別障害者手当	常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障害者に年4回(5・8・11・2月)に支給しています。 月額:27,350円						令和3年度 受給者476人 156,087千円	新規申請者数と資格喪失者数が同程度であり、近年は受給者数が横ばいの状況。	国の法定事業であり、引き続き県と連携して事業を継続する。	障害福祉課
4321	P54	主な関連事業	福祉医療費給付事業	障害者の健康の保持及び生活の安定に寄与するため、福祉医療費給付金を支給します。また、市ホームページ等で市民に制度の周知を図ることで、給付金の十分な活用がされています。						令和3年度実績 資格者数 14,363人 支給額 1,060,644千円	・本市は、県補助基準、県内自治体と比較しても対象となる障害者の範囲が概ね広く、より多くの障害者が利用できる制度となっている。 ・障害者の福祉医療は、昭和46年から実施しており、制度は十分に定着している。	障害者の健康の保持及び生活の安定に寄与するため、継続して福祉医療費給付金を支給する。	福祉政策課
4322	P54	主な関連事業	結核・精神給付金	国保加入者で自立支援受給者証(精神通院)所持者に、自己負担(窓口負担)を現物給付しています。しかし、財源不足、被用者保険加入者にはこのような付加給付がないのが課題となっています。						給付実績は、年々増え続けている。 各年度給付実績 令和元年度 56,240件 73,286,799円 令和2年度 58,203件 73,972,562円 令和3年度 60,981件 76,056,333円	—	長期療養が続く利用者にとって負担軽減に寄与しており、制度が定着している。しかし、被用者保険加入者にはこのような付加給付はなく、また、県内19市中7市での実施となっている。今後の事業の在り方について検討していく必要がある。	国民健康保険課
4323	P54	主な関連事業	生活福祉資金貸付制度	手帳所持者に対し、経済的自立や安定した生活に向け資金を貸し付けています。						きぼう相談 1,897件 日常生活自立支援事業 契約件数 196件 暮らしのあんしんサービス事業 契約件数 37件	複雑・複合的な課題を持った世帯からの相談が多く、生活あんしん担当による「総合相談カンファレンス」において、課題を整理し、アセスメントから必要なニーズにつなぐことができた。	令和4年3月末で年金担保貸付制度が終了することから、年金受給世帯からの相談が増加することが見込まれる。そのため、相談者に対し制度の説明を丁寧に行うとともに、相談援助の視点を重視し世帯に必要な支援を提供する。	福祉政策課(社協)
4324	P54	主な関連事業	市有施設の使用料等の減免	平成27年4月1日付「長野市営体育施設使用料の減免に関する内規」等により、長野市及び指定管理者による施設は全て免除又は減免を実施しています。障害のある人と介護者及び引率者に対して入館料を減免し、地域文化の学習や芸術文化の鑑賞機会を支援しています。						平成27年4月1日付「長野市営体育施設使用料の減免に関する内規」等により、長野市及び指定管理者による施設は全て免除又は減免を実施しています。	平成27年4月1日付「長野市営体育施設使用料の減免に関する内規」等により、長野市及び指定管理者による施設で、免除又は減免を実施しました。	障害のある方の余暇活動に対して経済的な支援をするため、引き続き減免を実施していきます。	スポーツ課等

第5章 社会参加を促進する

5-1 文化・スポーツ活動等の活動支援の充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
5111	P56	目標設定事業	障害者スポーツ振興事業	車いすマラソン大会や長野市障害者スポーツ大会、各種パラスポーツの体験および観戦等ができる総合スポーツイベント等を開催するとともに、障害者スポーツの各種講習会を実施します。	各種大会・イベント等 参加者数	966	152	2,350	人	6%	<p>○車いすマラソン大会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○長野市障害者スポーツ大会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○第5回NAGANOパラ★スポーツデー 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期</p> <p>○ポッチャ大会 県ポッチャ協会、AC長野パルセイロ、長野市障害者スポーツ協会と連携してポッチャ大会を開催(2回) <参加者>71名</p> <p>○パラスポーツ体験会 長野市障害者スポーツ協会と連携して様々なパラスポーツの体験会を実施 <参加者>41名</p> <p>○障害者スポーツ講習会 長野市障害者スポーツ協会と連携して様々な障害者スポーツ講習会を実施 <参加者>40名</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった事業もあったが、令和3年度より新たにプロスポーツチーム等と連携したポッチャ大会を開催することができました。</p> <p>○障害者スポーツの振興について、関係団体と連携しながら障害者がスポーツに親しむことができる機会の増加と環境整備を推進するとともに、障害のある人もない人も含めた理解と振興を図りました。</p>	<p>○引き続き関係団体と連携しながら障害者がスポーツに親しむことができる機会の増加と環境整備を推進するとともに、障害のある人もない人も含めた理解と振興を図ります。</p>	スポーツ課
5112	P56	主な関連事業	障害者レクリエーション活動等支援事業補助金	障害者等がレクリエーション活動等を通じて、社会参加の充実を図るため、団体等が行う障害者レクリエーション活動等支援事業に対し補助金を交付し、社会参加活動を行うための環境の整備や必要な支援を行う。							令和3年度 2団体 155,500円	コロナ禍で活動回数を減らすなど、事業を縮小した団体もあったが、レクリエーション活動等を通じた社会参加の充実のため、補助金が活用された。	障害者が、レクリエーション活動等を通じた社会参加の充実を図るために、補助金を最大限活用できるよう、審査及び指導を行いながら、今後も継続して事業を実施する。	障害福祉課
5113	P56	主な関連事業	長野県障がい者文化芸術祭開催協力	文化芸術活動に取り組んでいる障害のある人の作品を紹介、展示することで、障害のある人の社会参加の促進を図ります。また、市民が作品を通じて、障害のある人の豊かな感性と、文化芸術活動への理解を深める機会となることを目的に実施します。							令和3年度 第24回 長野県障がい者文化芸術祭(会場:高森町) 長野市出展作品数 34作品 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般観覧中止、WEB展示会を開催	障害者団体、事業所に作品募集の周知の協力依頼をし、多くの作品が出展され、文化芸術活動に取り組んでいる障害者の社会参加につながっている。	引き続き、開催に協力し、文化芸術活動に取り組んでいる障害のある人の社会参加の促進を図ると共に、障害や障害のある人に対する理解を深める機会となるよう努める。	障害福祉課
5121	P56	主な関連事業	市有施設の使用料等の減免(4324 再掲)	(4324 再掲)							(4324 再掲)	(4324 再掲)	(4324 再掲)	スポーツ課等
5122	P56	主な関連事業	パラ・スポーツ普及事業	障害者に応じた適切な指導ができる指導者の育成・確保に努めます。							障害者スポーツ指導員資格取得の助成 6名(長野県障がい者スポーツセンター「サンアップル」にて開催)	関係団体と連携しながら、指導者の育成・確保に努めました。	関係団体と連携しながら、引き続き指導者の育成・確保に努めます。	スポーツ課

5-2 外出支援・移動手段の確保・充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
5211	P58	目標設定事業	移動支援(外出支援)	移動に介助が必要な身体障害者や見守りが必要な知的障害者・精神障害者など単独で外出できない障害のある人に対して、ヘルパー事業所による移動支援を実施します。	<p>移動支援 利用者数</p> <p>同行援護 利用者数</p> <p>行動援護 利用者数</p>	395	293	400	人	73%	<p>社会情勢に伴い、年度により増減はあるが、現利用者においてはサービスが定着していると予想される。</p> <p>延利用時間数:12,217時間</p>	<p>本事業は、余暇の外出等を主な目的としていることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出控えにより、実績は減少してはいるものの、利用実人数に大きな変動がないことから、サービスは定着している。</p>	<p>本事業は、移動手段を提供するものではない事、また他の事業との区別を明確にし、適切な事業実施を進めるとともに、実施事業所及び従業者不足等の状況を検証していく。</p>	障害福祉課

5221	P58	主な関連事業	地域たすけあい事業	長野市社会福祉協議会が実施する地域たすけあい事業に対して事業費の補助を行っています。(高齢者や障害のある人で日常生活に支障のある人への家事援助サービス及びひとりではバス・タクシー等の公共交通機関の利用が困難な要介護・要支援者、障害のある人、肢体不自由者の方の通院等を支援する外出支援サービス)各地区住民自治協議会においてボランティアの協力員を含めて運営を行っており、きめ細かな対応を行っています。						高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者の家事援助や、通院等の福祉車両による移送の需要が高い。	新型コロナウイルス感染症により福祉移送サービスを停止した地区があった。	①市民参加による地域での福祉サービスを維持する必要があるため、これらの事業に対する補助を継続する必要がある。 ②ボランティアの確保が難しい地区があり、サービスを持続するための方策を検討する必要がある。	地域包括ケア推進課(社協)
5222	P58	主な関連事業	障害者タクシー利用券交付事業	重度障害者を対象に、移動手段のひとつとして、タクシー利用券を交付し、障害のある人の社会参加の促進及び、病院への通院等による健康管理の促進を図っています。						令和3年度 利用者3,611件 28,845千円 ※コロナの影響により、利用が少ない状況。(R2と比較するとやや増)	重度障害者の重要な移動手段の1つとなっているため、事業継続が必要。	利用者はここ数年少し減ってきているが、重要な移動手段の1つとなっているため、今後も引き続き事業を実施していく。	障害福祉課
5223	P58	主な関連事業	リフト付きバス運行事業	リフト付きバスを運行することで、一般の公共交通機関を利用することが困難な重度障害者の生活圏を広げます。また、移動交通手段のひとつとして活用されることで、障害のある人の社会参加の促進を図っています。						運行日数と延利用者数 令和3年度 37日 261人 ※コロナの影響により、運行回数が減少。	公共交通機関で外出することが難しい身体障害者の生活圏を広げ、社会参加促進を図るため、事業継続が必要。	障害者総合支援法に規定される地域生活支援事業の必須事業である移動支援事業の中の「車両移送型」として実施しているもので、公共交通機関では外出することが難しい身体障害者の生活圏を広げ、社会参加促進を図るために引き続き事業を継続する。	障害福祉課
5224	P58	主な関連事業	市バス等運行事業、循環バス、空白型乗合タクシー、中山間地域輸送システム、公共交通空白地有償運送、廃止路線代替バス、「長野市公共交通ビジョン」事業の推進	住民の移動手段を確保するため、合併町村においては市バス等を行うとともに、中山間地域においては住民組織が主体で運行する乗合タクシーの運行を支援しています。市街地等における交通空白地域・交通不便地域の解消や日常生活の利便性向上のために、空白型乗合タクシーや循環バスを運行しています。さらに、民間事業者が維持困難となった路線バスについては、廃止路線代替バスとして運行しています。公共交通の活性化・再生を目指し、「長野市公共交通ビジョン」に基づく各種事業を実施しています。						市バスや乗合タクシー、廃止路線代替バス等の運行を通して住民の移動手段を維持・確保した。 地域循環コミュニティバス(ぐるりん号)の車両を更新した。 R3年:ノンステップバス車両1台	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通網の確保・維持、利用環境の整備、利用促進を進めた。 中心市街地循環バスぐるりん号の車両を更新し、バリアフリー化を維持することができた。 また、新たにバス事業者から廃止の申し入れがあった路線について、廃止路線代替バスとして運行を継続するなど、住民の移動手段を確保した。	将来にわたり住民の移動手段を維持・確保するため、地域の実情に合わせた運行手段を検討していく。	交通政策課
5225	P58	主な関連事業	鉄道駅バリアフリー化設備等整備	長野市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金駅を利用する人がスムーズに移動できるためのエレベーター等のバリアフリー化設備等整備事業を行う鉄道事業者に対して、補助を実施しています。						該当となる事業無し	当該年度において該当となる事業はなかったが、鉄道事業者への補助を通じて鉄道駅のバリアフリー化を促進する。	鉄道事業者が行う事業に対して補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化を促進する。	交通政策課
5226	P58	主な関連事業	バス路線図の作成・配布、ホームページへの掲載	長野市内バス路線図については、路線等の改定時期に合わせて、作成、発行し、本庁・支所窓口にて配布しています。また、ホームページでは路線図とともに、市バスの時刻表も掲載しています。						令和4年2月に長野市内バスマップの改訂版を作成した。	紙面の大きさを変更し、持ち出しやすく分かりやすい内容となるよう見直すとともに、需要に応じた発行部数を印刷することができた。	引き続き、公共交通に関する情報を分かりやすく発信できるよう努める。	交通政策課

5227	P58	主な関連事業	自転車駐車場管理運営	鉄道駅に自転車駐車場を設置し、自転車からの乗り換えによる公共交通機関利用を促進しています。(現在、33ヶ所9,559台分)							自転車駐車場を快適に利用出来るよう、施設の維持・管理を行い、場内に放置される自転車の撤去を2回実施した。	自転車駐車場内に放置される自転車の撤去業務を行い、撤去台数は前年度より増加した(R2年度602台)。	今後も自転車からの乗り換えによる公共交通機関利用を促すため、自転車駐車場内に放置される自転車の整理業務に取り組んでいく。	交通政策課
5228	P58	主な関連事業	運転免許取得助成及び自動車の改造補助事業	身体障害者の社会参加の促進を図るため、自動車の改造補助事業車の改造・運転免許取得に要する経費を補助しています。							○自動車改造補助 助成数21台 1,891千円 ○運転免許取得助成 助成数1名 100千円	令和2年度と比較して申請件数及び助成額は増加。補助を必要とするニーズは高いと判断できるため、事業を継続する。	申請件数及び助成額は年度毎に増減はあるが、おおよそ横這いに推移。補助を必要とするニーズは高いと判断できるため、事業を継続する。	障害福祉課
5229	P58	主な関連事業	福祉有償運送運営協議会設置	自家用車による福祉有償運送の登録や運用が適正に行われるよう、協議会を設置し、必要な協議を行うことで、地域の公共交通と共存しながら、移動困難者に対する移動サービスの維持、拡大を図ります。							令和3年度 登録法人・事業所 2団体 令和3年2月 更新申請1件 新規申請1件についての協議会開催	自家用有償旅客運送の登録・更新を申請する場合において、道路運送法の規定により、協議会による協議が必要である。	地域の公共交通と共存しながら、福祉有償運送の登録や運用が適正に行われるよう、引き続き協議会を運営する。	障害福祉課

第6章 母子保健・健康づくりの充実

6-1 母子保健事業の充実

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
6111	P59	主な関連事業	乳幼児健康診査(3211 再掲)	(3211 再掲)							(3211 再掲)	(3211 再掲)	(3211 再掲)	健康課
6112	P59	主な関連事業	乳幼児健康教室(3212 再掲)	(3212 再掲)							(3212 再掲)	(3212 再掲)	(3212 再掲)	健康課
6121	P59	主な関連事業	健康・育児相談	健康・育児に関する相談に応じます。また、保健センター等で実施しています。							保健センター等で健康・育児に関する相談に応じている。年間6,040人に対応した。	新型コロナウイルス感染症の対策をしつつ実施した。利用者数は年間約6000人を維持している。	継続	健康課
6122	P59	主な関連事業	母子専門相談	心身、環境においてハイリスク因子を持つ妊産婦や乳児、低体重児・未熟児、長期療養児で、妊娠から出産、育児上の不安や悩みを持つ方を対象に、長野市保健所健康課において定期的に相談日を設け、医師による診察と専門相談を実施していきます。							心身、環境においてハイリスク因子を持つ乳児、低体重児・未熟児、長期療養児等を対象に、医師による診察と専門相談を年12回実施。実人数61人、延べ84人が利用した。	新型コロナウイルス感染症の対策をしつつ実施した。対象となる児には地区担当保健師や母子保健コーディネータをつうじて案内し利用につながった。	継続	健康課
6123	P59	主な関連事業	こども相談室の相談事業	子どもに関する様々な相談を受け付ける総合的窓口として、適切な支援に結びつけていきます。							相談件数574件	相談に対してはすべてに対応し、傾聴、情報提供、他機関への継続等役割を果たしている。	令和4年度より、こども総合支援センターとして、従来の相談機能と教育関係の相談機能を統合し実施。	こども総合支援センター
6124	P59	主な関連事業	健康カレンダー・子育てガイドブックによる情報提供	ニーズに応じた様々な情報提供や各種媒体を通じて保育園、幼稚園、認定こども園、病院等の関係機関及び市内全戸の配布の実施に努めます。子育てに関する不安を解消するため各種制度やサービスを紹介する子育てガイドブックを出産や転入等の手続きの際に窓口で配布しています。							乳幼児健診や予防接種・各種検診や相談など子どもから大人までの健康に関する様々なお知らせを掲載している。また、ニーズに応じた様々な情報提供や各種媒体を通じて市内全戸配布の実施に努めている。(健康課) 子育てガイドブックを14,000部作成し出産や転入等の手続きの際などに窓口で配布している。(子育て支援課)	子どもから大人までの健康に関する様々な情報を掲載し、全戸配布により確実な情報提供ができた。(健康課) 子育てガイドブック14,000部作した。長野市の子育て情報や各種支援サービスを紹介することで、子育て家庭の支援につながった。(子育て支援課)	継続(健康課) 継続(子育て支援課)	健康課 子育て家庭福祉課
6211	P60	主な関連事業	健康相談・集団健康教育事業	市民自らが健康を自覚し、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組めるよう、正しい知識の普及や心身の健康に関する必要な指導や助言を行います。							○各保健センター等で月1回程度開催 ○地区の健康課題に対応した健康講座、出前講座開催	コロナ禍で集団教育の機会は減少したが、食生活などの個別相談数は維持・増加し、生活習慣病予防の視点で生活習慣改善の支援ができています。	市民の健康意識の向上につながるよう、健康増進法に基づき継続実施	健康課

6212	P60	主な関連事業	訪問指導事業	生活習慣病の重症化予防及び心身の機能低下の防止を図るため、家庭訪問により健診データと生活習慣の関連について、情報提供をし、主体的に健康管理ができるよう、専門職による食生活や運動、受診勧奨など保健指導を行います。						○国保特定健診等の受診データから重症化リスクが高い対象者を抽出し、治療継続や生活習慣の改善について保健師等による訪問保健指導を行う。	○各地区担当保健師・管理栄養士が個別の訪問指導を通じて、重症化リスクが高い対象者の約6割に支援ができた。	対象者の数値改善など健康維持・増進につながるよう、健康増進法に基づき継続実施。	健康課
6213	P60	主な関連事業	各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診	障害のある人も含めて、各種がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に努めています。乳がん検診や子宮がん検診の受診率向上のため、子育て世代の母親に対して、がん検診を受診するよう啓発活動を強化していきます。また、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診(節目年齢のみ)、歯周疾患検診(節目年齢のみ)を実施し、疾病の正しい知識の普及と予防に努めています。						○女性の検診受診促進を図るため休日女性がん検診を実施(子宮がん検診、乳がん検診) ○利便性向上のため、当番医における日曜日の子宮がん検診を実施 ○子宮・乳がん検診の無料クーポン券配付 ○胃がん、肺がん検診等において検診車等により巡回集団検診を実施。 ○車椅子を使用しているなど肺がん検診車を利用できない者に対し、医療機関における「結核検診」を実施 ○精検未受診者等への受診勧奨の実施 ○30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人を対象に歯周疾患検診を実施。	○女性がん検診2回実施(10月・11月) 受診者347人 ○クーポン券の配付 子宮頸がん検診1,673人 乳がん検診2,119人 ○車椅子検診受診者 40人 ○精検未受診者への受診勧奨674人 ○肝ウイルス検診 受診者106人 ○骨粗しょう症検診 受診者 773人 胃がん、肺がん検診等で個別の受診勧奨を実施するとともに、休日女性がん検診、車椅子結核検診や巡回集団検診を実施し、利便性の確保と受診率向上に努めた。 ○歯周疾患検診 受診者2,057人 歯と口腔の健康づくりについて、広報ながのやホームページでの情報発信、出前講座等を活用して周知を図り、歯周疾患検診の受診率向上に努めた。	○がん検診は、国が示す指針に基づき、死亡率減少効果の高い検診を実施するとともに、検査実施機関及び職域と連携を図りつつ、検診の重要性に関する知識の普及に努め、より効果的な啓発活動を展開するとともに、休日検診の実施等、利便性の向上により受診率向上を図る。 ○歯周疾患検診の受診率向上のため、今後も引き続き関係機関と連携し、様々な機会をとらえ、検診の必要性についての普及啓発を図る。	健康課
6214	P60	主な関連事業	長野市国保特定健康診査、後期高齢者健康診査、特定保健指導、30歳代の国民健康保険健康診査・保健指導	30歳以上の長野市国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者を対象に、健診を実施しています。また、35歳以上の人には人間ドック・脳ドックの補助制度も実施しています。健診後は、健診結果により生活習慣改善・重症化予防のための保健指導を実施しています。						特定健診受診者 17,458人 後期高齢者健診受診者 23,568人 30歳代の国保健診受診 733人 人間ドック補助 国保:6,942人 後期:2,955人 特定保健指導初回面接実施者 703人	コロナ禍において、受診率が低下している	コロナ禍において、受診率が低下しているが、回復・向上を図っていく。	国民健康保険課 健康課
6215	P60	主な関連事業	定期予防接種の実施	60～64歳のうち予防接種法施行令に定められた障害等に該当し、希望する人に、高齢者肺炎球菌及び高齢者インフルエンザの定期予防接種を実施しています。						予防接種法施行令に基づき実施している。	令和3年度の高齢者インフルエンザ予防接種においてワクチンの製造の遅れがあったが、期間の延長などにより、需要は満たすことができたと考えられる。	継続	健康課
6221	P61	主な関連事業	こどもの心事例検討会	長野市医師会との共催による「こどもの心事例検討会」を開催し、各関係者、機関等と連携を図っています。また、事例集を学校に配布し、活用の促進に努めています。						1月に開催を予定していたが、コロナにより中止	長野市医師会と協力し、委員会にて事例検討を行った。教育と医療の両面から児童生徒への支援について検討することができた。	困難事例が増えている中で、本事例検討会の果たす役割は大きいことから、引き続き開催していく。また、事例集を学校に配布し活用を図っていく。	学校教育課
6222	P61	主な関連事業	精神保健福祉市民講演会	精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発を目的に開催するものです。						○3回/年開催 開催保健センター:北部・西部・真島	新型コロナウイルス感染症により、回数は減少したが、各地域のニーズに合わせた開催ができた。	各保健センター管轄地域の現状、ニーズによりテーマを決め継続実施	健康課

6231	P61	主な関連事業	訪問保健指導	電話や来所相談のみでは確認が難しい日常生活の様子を訪問により把握し、本人及びその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・福祉等関係機関と連携し支援します。							本人、家族、関係者等から相談を受け、必要に応じ、地区担当保健師が、随時、訪問保健指導を行う。	新型コロナウイルス感染症対策をしつつ、難病患者の保健・医療に関する相談等の支援が実施できた。	継続実施	健康課
6232	P61	主な関連事業	精神保健相談、難病医療・生活相談	精神疾患及び難病患者の方々の保健・医療に関する相談のほか、相談者のニーズに適した情報の提供に努めています。							○精神科医師による相談：毎月第2・3・4金曜日(第3金曜日は不定期)開催 31回 ○こころ・法律・仕事のなんでも相談会 1回/年 ○保健師による心の相談、随時、実施 ○難病医療相談会：5回/年開催 ○保健師、管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士による難病生活相談、随時、実施 ○難病研修交流会 14回/年(新型コロナウイルス感染拡大により9回中止)	新型コロナウイルス感染症対策をしつつ、精神疾患及び難病患者の方々の保健・医療に関する相談等の支援が実施できた。	継続	健康課

第7章 安全・安心に暮らせる環境・体制をつくる

7-1 防災・防犯対策の強化

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課	
7111	P63	目標設定事業	災害時における応援協定	施設入所系サービス事業所における災害時の安全を確保するため、入所施設を主体として地域との応援協定締結の促進を図ります。	応援協定締結数	7	7	13	件	54%	応援協定について助言を行っているが、今年度締結された施設はない。	地区そのものが高齢者世帯の多い地区にあつては、協力を得ることが非常に困難になってきている。	施設に対し、地区との応援協定について検討するよう引き続き助言を行っていく。	消防局予防課	
7112	P63	主な関連事業	避難行動要支援者支援	「75歳以上の一人暮らし世帯」「要介護3以上」「障害者手帳等交付者の一部」「指定難病の患者のうち高額難病治療継続者」などから、避難行動要支援者台帳を作成します。住民自治協議会、民生・児童委員等と地域との協力体制の整備をします。避難行動要支援者の名簿を地域防災関係者へ提供し、個人ごとの避難支援計画の作成を進めていきます。							・避難行動要支援者 約38,000人→避難行動要支援者台帳を作成した。 ・名簿提供同意登録者 約29,000人→地域防災関係者へ提供し、活用を促した。 ・個別避難計画作成に向けて柳原、長沼地区で国のモデル事業を実施した。	・避難行動要支援者については、予定どおり、避難行動要支援者台帳を作成の上、地域防災関係者へ提供し、活用を促した。 ・個別避難計画作成に向けて柳原、長沼地区で国のモデル事業を実施した。	引き続き、台帳と名簿の作成をしていくとともに、地域並びに福祉専門職と連携し、個別避難計画の作成を進めていく。	福祉政策課 危機管理防災課	
7113	P63	主な関連事業	災害時避難所一覧作成	バリアフリーや障害のある人が利用しやすいトイレの設置状況が明記された避難所の一覧表の作成をしていきます。							指定避難所各施設の図面について、とりまとめと使用想定エリアの整理をおこなった。(前回実施はH27年)	今回取りまとめで整理した各施設の図面は、指定避難所の基礎資料として、一覧表の作成にも活用する。	各施設の設備や機能についての詳細調査をおこない、一覧表の作成を進める。	危機管理防災課	
7114	P63	主な関連事業	独居高齢者等緊急通報システム設置事業	一人暮らしの高齢者や重度身体障害者等に対し、緊急通報装置を貸与します。緊急時の通報を受信するセンターを設置して24時間の見守り体制を整えます。							令和3年度 設置台数56台 利用実績 798件 (障害福祉課) 令和3年度 設置台数964台 利用実績 5,914件 (地域包括ケア推進課)	令和3年度 設置台数56台 利用実績 798件 (障害福祉課) 令和3年度 設置台数964台 利用実績 5,914件 (地域包括ケア推進課)	重度身体障害者世帯や重度視覚障害者等の日中独居世帯の孤立防止のための見守りの必要性は高まっており、緊急時等への対応について効果があるため、事業継続が必要。(障害福祉課)	設置台数は減少傾向にあるが、重度身体障害者世帯や重度視覚障害者等の日中独居世帯の孤立防止のための見守りの必要性は高まっており、緊急時等への対応について効果があるため、引き続き事業を実施していく。(障害福祉課)	障害福祉課 地域包括ケア推進課

7115	P63	主な関連事業	FAX119	音声による119番通報が困難な聴覚・発話機能に障害のある方のために、障害福祉課に事前登録することにより、緊急時にFAXによる緊急通報体制が取られています。						FAX119登録者【令和3年度 85名】 FAX119通報受付件数【R3年 通報件数:1件(救急)】	障害福祉課及び関係機関と連携し、NET119と併せて新規加入者を募るとともに音声による119番通報が困難な方の通報手段の多様化を図った。	緊急通報FAXカードは、消防局のFAX番号を「119」に統一し、手話通訳者要請の有無についても記載できるので、手話通訳登録者を要請場所に派遣することもできる体制である。	消防局通信指令課
7116	P63	主な関連事業	NET119緊急通報システム	音声による119番通報が困難な方(聴覚や発話に障がいのある方)がスマートフォンや携帯電話等のインターネット接続機能を利用して緊急通報ができるシステムです。(事前登録制で、インターネットに接続できる端末をお持ちの方が対象となります。)						NET119登録者【令和3年度 83名】 NET119緊急通報システムを利用した緊急通報は幸いにも入電がなかった。【R3年 通報件数:0件】	障害福祉課及び関係機関と連携し、FAX119と併せて新規加入者を募るとともに音声による119番通報が困難な方の通報手段の多様化を図った。	障害福祉課及び関係機関と連携して広報等を行い、NET119の機能を必要とされている方に継続して案内をしていく。	消防局通信指令課
7117	P63	主な関連事業	火事をなくする市民運動	音声による119番通報が困難な聴覚・音声・言語機能障害のある人のために、障害福祉課に事前登録することにより、緊急時にFAX、携帯Eメールによる緊急通報体制が取られています。(緊急通報FAXカードは、消防局FAX番号を「119」に統一し、手話通訳者要請の有無について記載、通訳者を要請場所に派遣できる体制です。) 現在、広報ながのに消防だよりとして年4回特集を組み火災等予防啓発を行っています。						広報ながのに年4回(2・7・9・11月)消防だよりとして注意事項等を掲載し予防啓発を行っている。(消防局予防課) FAX119登録者【令和3年度 83名】 FAX119通報受付件数【R3年 救急1件】です。 音声による通報等が困難な方からの問合せや相談等はなかった。(消防局通信指令課)	広報ながの内の消防だよりについては、年3回を4回に増やしたこと。またトイゴビジョン・FMぜんこうじでの広報はより効果があると思われる。 音声による119番通報が困難な方の119番通報の通報手段の多様化を図り、障害のある方でも音声による119番通報と同等の通報をすることができることにより、災害、救急による被害を最小限にするよう機器の点検整備、訓練を行った。(消防局通信指令課)	紙面・ホームページ・ラジオ放送等、より多くの媒体を活用し、火災予防の啓発を発信する。(消防局予防課) 電話リレーサービスの運用が、R3.7.1から全国で開始されている。手話通訳等のオペレータ及び電話リレーサービス支援機関等を経由しての問合せや緊急通報等にも活用いただけるコミュニケーションサービスであるので、それらにも対応していく。(消防局通信指令課)	消防局予防課 消防局通信指令課
7121	P63	主な関連事業	消費者被害防止に向けた広報啓発・出前講座	消費者啓発 ①広報ながの年2回 1/2ページ ②啓発資料配布(くらしの豆知識、県くらしまる得情報 年4回) ③広報媒体(市ホームページ、有線共設協会、トイゴビジョン、週刊長野、長野市民新聞、FMぜんこうじ) ④出前講座の啓発・教育を行い、被害防止を図っている。						・消費生活相談件数 1,778件 (R2年度 2,215件) ①2回掲載(8月号、1月号) ②関係機関窓口配布済 ③随時掲載中 ④2会場、71人参集	新型コロナウイルスの影響により、対面での相談が減った結果、全体の相談件数は、減少したものと推測する。 また、出前講座の開催ができない時期があり、大幅に減少した。	・第二次長野市消費者施策推進計画(R4.4/1~)に基づき、「自ら考え行動する『消費者市民社会』」の構築を目指す。 ◆3つの目標 ①成年年齢の引下げによる消費者教育の推進を図る ②消費者被害の未然・拡大防止を図る ③関係機関と連携した消費者教育の推進を図る	市民窓口課 消費生活センター

7-3 バリアフリーの推進

事業No.	ページ	事業区分	事業名	事業概要	指標	基準値 (令和元年度)	令和3年度 実績値	目標値 (令和8年度)	単位	進捗率	令和3年度実施状況	令和3年度の取組への評価等	今後の取組の方向性	担当課
7311	P65	目標設定事業	あんしん歩行空間事業	すべての人にやさしい歩行空間の整備を目指し、歩車道の段差箇所について、点字ブロックの配置変更及び視覚障害者誘導用ガイドの設置による段差解消を計画的に進めます。	歩車道の段差解消箇所数	384	391	420	箇所	93%	令和3年度実績 16箇所	年次計画どおり確実に進捗している。	順次、長野市段差解消要領に基づき実施していく。	道路課
7312	P66	主な関連事業	「バリアフリー新法」等に基づく指導・啓発	バリアフリー新法及び「長野県福祉のまちづくり条例」に基づき、新規特定建築物(官公庁施設、社会福祉施設、意匠施設等11施設)について指導およびバリアフリー化に向けた啓発を行っています。 また、特定建築物以外の建築物についても「長野市福祉環境整備指導要綱」に基づきバリアフリー化を目的とした指導・啓発を行っています。							「長野県福祉のまちづくり条例」に基づく届出件数:12件 うち指導通知件数:12件 「長野市福祉環境整備指導要綱」に基づく事前相談件数:3件 うち指導通知件数:3件	条例の届出および要綱の事前相談の提出を徹底し、バリアフリー化の促進に向け適切な指導を行った。	特定建築物については届出の徹底およびバリアフリー化の促進に向け指導を行っていくとともに、特定建築物以外の建築物についても「長野市福祉環境整備指導要綱」による事前相談を積極的に活用していただけるよう周知を行っていく。	建築指導課

7313	P66	主な関連事業	市街地再開発事業、優良建築物等整備事業	市街地再開発事業と優良建築物等整備事業について、バリアフリー新法に基づく施設整備を助成支援し、高齢者や障害のある人が円滑に利用できる施設を備えたまちづくりに向けた取り組みを行っています。						・市街地再開発事業(長野駅前B-1地区)の計画について、高齢者や障害のある人が円滑に利用できる施設整備に関し助言した。	—	今後も民間が実施する市街地再開発事業と優良建築物等整備事業について、助成支援し、高齢者や障害のある人が円滑に利用できる施設を備えたまちづくりに向けた取り組みを行っていく。	まちづくり課
7314	P66	主な関連事業	公衆トイレの整備及び維持管理事業	令和3(2021)年2月に策定された「長野市公共施設個別施設計画」を基に、衛生センターが策定した「長野市公衆トイレ改修・改築・廃止ほか計画」により、改修又は廃止・譲渡などの事業を進めて行くものとします。また、適切な維持管理を行い、安全かつ安心して快適に利用できる、清潔で良好な公衆トイレ環境の維持を継続します。						既存施設の改修では、善光寺御開帳2022に向け、1か所の外壁等塗装改修工事を実施。引続き、安全・安心に利用できる、清潔で良好なトイレ環境の維持に努めている。	善光寺御開帳に向け、既存施設1か所の外壁等塗装改修工事を実施した。また、不具合の出ている施設の建具や機器設備等の維持修繕と職員による点検・維持管理業務を行い、安全・安心に利用できる、清潔で良好な公衆トイレ環境の維持に努めた。	個別施設の方針を定めた計画により、改修・改築及び廃止・譲渡等を進めて行くものとする。なお、本計画は5年ごとに見直しを行う。併せて適切な維持管理を行い安全・安心で清潔な公衆トイレ環境の維持を継続する。	衛生センター
7315	P66	主な関連事業	新規公園建設事業・既存公園改修事業	バリアフリー新法に基づき、特定公園施設(園路、休憩所、便所、水飲み場等12施設)について、整備・改修を行っています。また、新規開発の都市公園については、バリアフリー新法等の法に基づいた施設整備を行います。						開設している1公園において、園路舗装工事を実施した。	園路舗装により段差が解消され、公園内の円滑な移動動線が確保できた。	新規開設及び、既存都市公園について、法に基づいた施設整備、改修を行う。	公園緑地課
7316	P66	主な関連事業	市有施設整備への助言	公共施設の建設時には、バリアフリー新法を順守するとともに、不特定多数の市民が利用する市有施設の建設や改修については、障害当事者や介助者、支援者などの意見を多角的に取り入れてバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮し、整備していくよう庁内各課へ助言を行っています。						・令和4年度に実施する市障害者福祉センター長寿命化工事の設計にあたり、視覚や聴覚などの障害当事者の意見をお聴きしながらバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮することとした。(障害福祉課) ・長沼児童センター(新築)、東北中学校他6校のトイレ改修において、バリアフリー化を徹底した。(建築課) ・学校施設の長寿命化改修設計では、バリアフリー経路の確保等を標準に検討している。(建築課)	・トイレ改修に伴うバリアフリー化の徹底及び学校施設の長寿命化改修におけるバリアフリー経路の確保を実現することができた。	公共施設の建設や改修にあたり、障害当事者の意見も取り入れてもらえるよう、関係課との橋わたしを行っていく。(障害福祉課) ・今後もあらゆる公共施設が障害者を始めすべての利用者にとって使い易く優しい建物や設備を備えることができるよう、継続して取り組む。(建築課)	障害福祉課 建築課
7317	P66	主な関連事業	鉄道駅バリアフリー化設備等整備(5225 再掲)	(5225 再掲)					(5225 再掲)	(5225 再掲)	(5225 再掲)	(5225 再掲)	交通政策課
7318	P66	主な関連事業	視覚障害者誘導用ブロック設置工事	「まちかど点検」等により街中の歩行者交通の多い路線を中心に視覚障害者ブロック設置工事を行います。今後も、障害のある人のニーズに適した視覚障害者ブロック設置工事を実施していきます。					令和3年度実績なし	他機関との調整がとれないため実績なしとなった。	要望に応じて、順次予算状況に応じ実施していく。また、新規歩道設置箇所において、必要に応じ併せて設置していく。	道路課	
7319	P66	主な関連事業	放置自転車対策事業及び指導啓発	道路法及び、「長野市自転車等の適正利用の促進に関する条例」で自転車等整理区域を定め、放置自転車等の移動・整理を行っています。					自転車等整理区域内において、整理員等による啓発、移動・整理を実施している。R3年4月からR4年3月までに70台の放置自転車を撤去した。(交通政策課)	啓発の成果もあり、区域内より移動した放置自転車の台数は前年度より減少した(R2年度121台)。	今後も自転車利用者に放置自転車防止に向けた啓発を行うとともに、自転車等整理区域内の路上等に放置される自転車の整理、移動を実施する。(交通政策課)	交通政策課	
									通行の支障となる市道に放置された自転車等については、定期的なパトロールにより指導・撤去を実施している。(監理課)	看板、のぼり旗、放置自転車等については、定期的なパトロールにより違法占有物は減少している。	路上への看板・のぼり旗等の違法占有に対しては、指導・撤去によって一定の効果を上げている。引き続きパトロールを継続し、指導啓発に力を入れていく。(監理課)	監理課	
73110	P66	主な関連事業	ユニバーサルデザイン推進体制の構築	ユニバーサルデザインの推進のため、情報の共有等に関して検討し、庁内連携を図っていきます。					まちづくりに関する課題について、庁内の推進会議を開催するなど情報共有や意見交換を行った。	障害福祉課が窓口となることで、庁内での円滑な対応ができた。	ユニバーサルデザインに関する個別の課題毎に、障害福祉課が窓口となり、情報共有や意見交換等を通じて課題解決を図っていく。	障害福祉課	

73111	P66	主な関連事業	バリアフリーマップ等による情報の提供	障害のある人の社会参加を促進するため、ユニバーサルタウンマップ(Webアプリ)やバリアフリートイレマップ(紙地図)により、長野市内の市有施設や民間の建物のバリアフリー設備の情報を提供します。						令和3年度 平成28年度に制作したユニバーサルトイレマップ(紙地図)のうち、善光寺口版の内容を更新	令和4年の善光寺御開帳に訪れた人にも活用してもらえるよう、長野駅善光寺口から善光寺までのエリアにおいて、民間事業所等の協力を得ながら、マップを更新することができた。	ユニバーサルタウンマップやバリアフリートイレマップの内容を更新しながら、より多くの人に活用してもらえるよう、周知を図る。	障害福祉課
73112	P66	主な関連事業	長野市障害者にやさしいお店登録制度(1111 再掲)	(1111 再掲)						(1111 再掲)	(1111 再掲)	(1111 再掲)	障害福祉課
7321	P66	主な関連事業	身体障害者住宅整備補助事業	身体障害者の在宅生活を継続するために必要な住宅の改修費用を補助しています。障害のある人や介護者の経済的な負担を軽減しています。						5件 2,920千円	障害者の身体状況と生活環境を調査し、制度に基づいて交付決定をした。	障害者の身体状況と生活環境を把握し、長野市身体障害者住宅整備事業補助金交付要綱に基づいて、適正な交付決定を行っていく。	障害福祉課
7322	P66	主な関連事業	車いす用住宅の整備	市営住宅団地内に車いす対応住宅又はバリアフリー住宅を整備します。						車いすや歩行困難者対応住戸を整備している。(返目団地)	計画通り返目団地は整備できているが、他の団地にも整備できるか検討が必要。	今後建替を予定している団地について、車いす等に対応できるようにバリアフリー住宅の整備をしていく。	住宅課
7323	P66	主な関連事業	住宅相談	住宅の新築・増改築・リフォーム・耐震改修・バリアフリー化などに関する技術的な相談を受け付けています。						バリアフリー化・手すり設置等に関する助成制度の問合せ…5件	技術的な相談だけでなく、助成制度の問い合わせにも応じられるよう、国や県の制度も把握し対応した。	技術的な相談が少ないものの、建築の専門職員が対応することで多様な相談に応じ情報提供をしていく。	住宅課